

## 令和3年涌谷町議会定例会12月会議（第1日）

令和3年12月8日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 表彰状の伝達
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 常任委員会所管事務調査報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院事務長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院 総務管理課長	阿部 雅裕 君	福祉課長	木村 智香子 君
福祉課長 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会議前にお知らせいたします。

8番久 勉君から遅参の届出が出ております。

-----◇-----

◎開会の宣告

本日12月8日は休会の日ですが、議事の都合により、令和3年涌谷町議会定例会を再開し、12月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会規則第118条の規定により議長において、6番稲葉 定君、7番伊藤雅一君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

12月会議の日程につきましては、12月8日から12月9日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の日程は、12月8日から12月9日までの2日間と決しました。

---

◇

### ◎表彰状の伝達

○議長（後藤洋一君） ここで、表彰状の伝達を行います。

去る11月1日、10番鈴木英雅議員が宮城県知事から地方自治功勞により表彰されておりますので、これを伝達いたします。

鈴木英雄議員、前にお進みください。

○議長（後藤洋一君） 表彰状、鈴木英雄様。

あなたは、多年にわたり地方自治の振興に寄与され、その功績は誠に顕著であります。よってこれを表彰します。

令和3年11月1日、宮城県知事村井嘉浩。代読。

○議長（後藤洋一君） ただいま表彰されました鈴木英雅議員、誠におめでとうございます。

これで表彰状の伝達は終わります。

---

◇

### ◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

---

◇

### ◎議員派遣の事後報告

○議長（後藤洋一君） 9月会議後に議員の派遣を議長において、別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

### ◎議員派遣の結果報告

○議長（後藤洋一君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

議会広報研究会に派遣されました議員を代表いたしまして、稲葉 定議員、結果を報告願います。

○6番（稲葉 定君） 報告書の冊子を朗読して報告に代えさせていただきたいと思います。

- 1、日時、令和3年11月12日金曜日午後1時から4時まで。
- 2、場所、宮城県自治会館9階研修室。
- 3、講師、議会広報サポーター吉野政明氏。
- 4、内容、第1部「住民に読まれ、議会活動が伝わる～議会広報の基本と編集～」  
第2部、議会広報クリニック。

議会活動を住民に知らせることが重要で、広報はその役割を担うので、住民に伝わることに力点を置かなければならない。それには読まれるという最低限の基本的な編集が必要となる。編集技術の紹介や記事の表現、スタイル、アイデアなど様々な例を示して説明をしていた。

今回特に強調していたのは、レイアウトと見出しについてであった。

1部、2部の構成の枠を外し、第1部の中でクリニックをしながらということになった。クリニックは現実に発行された紙面を使用した広報誌を使って学習した。

5、所感、吉野講師の講義は何回目であろうか。この方は長い間議会広報に携わった人としての専門知識に揺るぎない自信を感じた。今回、涌谷町議会広報でクリニックしていただいたのは、今年の6月会議後であったが、やはり研修の不足やアイデアのなさを指摘されて反省すべき点が多々あった。

ただ、これらの点をしっかりと受け止めて修正すれば、それなりによくなるとポジティブに捉えて今後に生かすことを考えた。完全無欠はないが、目指せばよいのだと思う。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。



### ◎常任委員会所管事務調査報告

○議長（後藤洋一君） 次に、常任委員会所管事務調査報告を行います。

総務産業建設常任委員会杉浦委員長、報告願います。

○総務産業建設常任委員長（杉浦謙一君） おはようございます。

委員会所管事務調査等報告を行います。

お手元に配付されております報告書1ページであります。

調査事件「魅力あるまちづくり」～若者の定住化、安心安全のまちづくり～であります。

二つ目、調査目的

総務産業建設常任委員会は、令和2年、3年の所管事務調査において、大テーマとして「魅力あるまちづく

り」、中テーマとして「若者の定住化、安心安全のまちづくり」を基本に掲げて取り組んでおります。

人口減少に歯止めをかけ、「涌谷町に住みたい、住んでよかった」と感じられるような魅力あるまちづくりのため、課題・問題点を抽出しながら調査し、解決を図ることを最終目的としております。

3番目、委員名はご覧のとおりでございます。

4、所管事務調査テーマ、5、調査経過につきましては掲載されているとおりでございます

6、調査結果及び意見であります。

財政健全化に向けてでありまして、財政再建計画に基づき各団体補助金の見直し、事務経費の削減、ふるさと納税の増額等で、令和元年度の最終効果額合計が1億9,117万7,000円、令和2年度では2億120万7,000円と効果が表れております。今後も計画の進捗状況を調査してまいります。

産業振興及び企業誘致の実現につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため企業立地セミナーの開催が中止となり、企業と接触する機会が少なくなっております。このこともあり、黄金山工業団地への企業誘致が進んでいない状況であります。あらゆる情報を得ながらの取組に今後も期待してまいります。

尾切地区において誘致企業との契約が成立しております。今後、道路整備や工場建設等が進められることとなります。いずれも若者定住化に関わる重要な調査テーマであります。今後も注視してまいります。

次に、災害から町民の命を守るであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、災害時における避難場所での対策として三つの密、密閉空間、密集場所、密接場面の回避が求められております。当町では、段ボール簡易ベッドや消毒液等の衛生用品を購入しています。分散避難、青空避難、縁故避難など密にならないことが重要と考えております。

そして次に、農業振興を図るでございます。

担い手の確保の課題については難しい点がありますが、氏家農場や岩崎牧場など、規模拡大や最新鋭の機械導入などを行い、順調に成長しているように見えます。このような園芸作物に特化した事業により、経営体の成長と担い手確保については効果があると思われまます。また、堆肥処理での有効な資源活用にも期待が持てまます。

農業従事者の高齢化で担い手の数は横ばいですが、若干の若手が従事していることは担当課の努力の成果と思われまます。今後の事業に期待をいたします。

7番目、まとめであります。

この2年間、新型コロナウイルス感染拡大の影響で町内の行事やイベントが中止となりました。それと同様に、例年実施しています常任委員会の先進地視察も取りやめております。今年はテーマにはありませんでしたが、遠田商工会工業部会との懇談を行っております。有意義な意見交換ができたと思いまますので、今後の交流も深めていくべきと考えております。

農業振興では、氏家農場や岩崎牧場などの町内現場視察はできませんでしたが、機会があれば実現したいと思います。また、新型コロナウイルスによる米価下落の対策には、更に検討を求めたいと思いまます。

国内の新型コロナウイルス感染の状況は沈静化しているものの、来年の動向は予想はできません。しばらくは「新しい生活様式」を順守し、総務産業建設常任委員会として調査活動に取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会鈴木委員長、報告願います。

○教育厚生常任委員長（鈴木英雅君） それでは、教育厚生常任委員会の報告をいたします。

当委員会では、調査事件といたしまして「住みよいまちづくり～誰もが安心して生活でき、子供たちが学習に集中できる環境の整備～」ということを主に調査してまいりました。

調査目的といたしましては、本委員会では、令和2年及び3年の2か年にわたる委員会としてのテーマを定め、調査を行いました。

メインテーマに「住みよいまちづくり～誰もが安心して生活でき、子供たちが学習に集中できる環境の整備～」を掲げ、課題、問題を選定し、これらに即した具体的な調査内容を定めました。

所管事務調査のテーマ、大きく分けまして4点ございます。この4点に向けまして事務調査を行ってまいりました。詳しくは報告書を見ていただいて、後で見てくださいようお願いいたします。

6番目といたしまして、調査結果及び意見。

まず1番目でございます。

財政再建計画の進捗状況について。

平成31年1月30日の財政非常事態宣言から間もなく4年目を迎えようとしております。当初計画との差異も生じており、計画の見直しをすべきであると思われまます。

2番目といたしまして、学力の向上についてでございます。学力テストの結果だけで教育行政のよしあしを判断すべきとは言えませんが、生徒の学力を測る指標の一つとして学力テストの結果を公表すべきであると思われまます。

GIGAスクール事業については、心配された先生方の操作研修も、学校間での情報共有等が行われ、スムーズに学習が進んでいる。本事業に期待するものでございます。

3番目といたしまして、病院事業中期経営計画の進行管理についてでございます。

財政非常事態宣言で、経営健全化に向け有識者で検討会を開催し、今後の病院の在り方など活発に議論されていることは評価いたします。

監査委員の令和元年度決算審査報告書にもございますが、病院会計の一時借入金の返済を、翌年度において他会計繰入金を充当し、一般会計出納閉鎖期間までに返済する処理については疑問が残ります。

4番目といたしまして、介護予防と認知症対策についてでございます。

要介護認定を受けた町民の数が、他市町村と比較して人口の割に少ないことは、健康づくりなど予防活動の表れと考えられます。認知症対策としては、国民健康保険の基金を活用し脳ドックなどの検討をすべきであると思われまます。

7番といたしまして、まとめでございます。

福祉部門においては、新型コロナウイルス禍において経済的に困窮する世帯へ必要な食品等を提供するなど、適切なサービス提供や地域との関係をつなぐ機会として世帯の孤立防止を図るなど、生活弱者への支援を関係機関などと連携しながら取り組んだことは評価に値いたします。

生涯学習部門のみちのくゴールドロマン観光事業においては、まちづくり推進課と連携を図りながら進めております。町民や民間の協力を得ながら事業を実施することによって、更

なる観光行政の活性化を望むところでございます。

農業集落排水事業においては、一般会計からの繰り出しが標準財政規模と比較すると他自治体よりも高率となっており、維持管理費の縮減や使用料を見直すなど、今後の農業集落排水事業の方向性を検討していくことが必要であると思われまます。

財政非常事態宣言、今般の新型コロナウイルス感染症対応に直面し、各部門において事業に影響があったことは否めませんが、今後も住みよいまちづくりのため、各課適切な事業を実施していくとともに、財政再建計画の推進に更なる努力を望むところでございます。

以上、報告いたします。

○議長（後藤洋一君） ご苦労様でした。

次に、広報広聴常任委員会佐々木委員長、報告願います。

○広報広聴常任委員長（佐々木みさ子君） それでは、委員会活動報告。

本委員会において、所掌事項について下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

1番としては、所掌事項などの内容でございます。ここは見えていただきたいと思ひます。

2番目、活動などの目的も報告書に書いてあることをお目通し願ひたいと思ひます。

次も名簿とそれから活動の年間実施表が添付されておりますので、お目通し願ひたい、最後のページになります。

5番目、活動結果及び意見。

広報分科会では、議会の審議内容や議員の活動を情報公開することにより、町民への説明責任を果たしていくため、議会広報誌「議会だよりわくや」の編集及び発行を年4回行いました。広聴分科会では、3月会議と9月会議後の年2回、各地域において議会で議論された内容を説明し、議会活動や町政に対する意見・要望・提言などをいただく議会懇談会を開催する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむなく中止することになりました。また、議会の活性化及び議員の資質向上、政策立案能力の向上を目的に研修会を行いました。議会懇談会の在り方の検証と議会力の向上を目指して、今後も継続して研修を行ってきたいと思ひます。

(1) 広報分科会では、令和3年、議会の審議内容や議員の活動を情報公開することにより、町民への説明責任を果たしていくため、「議会だよりわくや」の第204号から207号までの編集・発行を行いました。コロナ禍の影響で議会懇談会の中止により、町民に対する意見交換の場も閉ざされ、紙面にその思いを託すのみでありました。委員の研修もままならず、レベルアップのためインターネットでの研修動画視聴という試みにもトライしました。今後とも町民の負託に応えるように努力していきます。

(2) 広聴分科会

令和3年

令和3年1月に、議会の活性化と議員の資質向上のための議員研修を実施しました。宮城県議会議長会職員の村上事務局長を講師に「議会の機能と権限について」をテーマとした内容で、県内各市町村の議会運営に関するアンケートなどを参考に、議員の資質や政策立案能力の向上を図るための講義を受けました。また、例年2回実施している議会懇談会を5月、11月に予定しましたが、新型コロナウイルスの収束が見込めず、感染拡大



防止のため中止せざるを得ませんでした。

令和4年の議員研修については、議会後の反省会で毎回のように、質疑と質問の仕方についての指摘があることを鑑み、再度の研修が必要であると結論づけ、具体的な質問例などを示した研修を実施するほかに、議会関連の規定なども含めた研修内容とすることとした。実施時期は1月から2月中とし、3月会議に間に合うよう開催とする。

以上を令和4年からの広聴分科会に申し送りとすることを報告させていただきます。以上です。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

報告の内容につきましては、各委員会からの課題及び意見等が入っておりますので、執行部の皆様におかれましては対応についてご検討されますよう、よろしくお願い申し上げます。



### ◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。どうぞ、今議会もよろしくお願い申し上げます。

また先ほど、鈴木議員、県の表彰をいただきましたけれども、私もその場に立ち会わせていただきました。大変おめでとうございます。

先ほどの常任委員会のしっかりとした、私から見るとしっかりとしたご提言の常任委員会活動を見させていただきまして、大変ありがたく思っております。

ただいまのみさ子議員、あるいは先ほどの杉浦議員の報告に対しても、やはりしっかりとして町政運営を見守っていただいているということで、議長に言っていただくまでもなく、しっかりとして参考あるいはご相談を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

町民バス運行業務委託の締結についてご報告を申し上げます。

涌谷町町民バス運行業務について、令和3年11月1日付で町内にあります仙北富士交通株式会社と契約金額1億3,498万6,500円で委託契約を締結したものでございます。なお、委託期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

〔出席議員数12名〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて再開いたします。

以上で行政報告は終了いたしました。



◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

5番佐々木みさ子君、一般質問席へ登壇願います。

なお、私から皆さんに願いますけれども、一般質問の際の願います、ありがとうございますというこ  
とは十分慎んで質問していただきたいと存じます。

以上です。

〔5番 佐々木みさ子君登壇〕

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

通告しておりました一般質問をさせていただきたいと思います。

今後の農業対策への対応についてでございます。

2021年産米の概算金が大幅な下げ幅で2年連続下落となっています。新型コロナウイルス感染拡大による緊急  
事態宣言などの影響が大きく、農業経営、地域経済に甚大な影響を及ぼしています。農産物の消費も著しく減  
少し、主食用米も需要が落ち込みました。生命産業である安定的な米づくりができる支援策、また農産物の消  
費販売促進策、それと地域を支えている農業の今後の見通しについてのお考えをお聴かせ願いたいと思  
います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 5番佐々木みさ子議員の一般質問にお答え申し上げます。

ただいまは、米価下落等に関する3点にわたってのご質問を一括していただきましたので、一括してお答え申  
し上げます。

まず1点目の米価下落に対して、営農継続に向け町としてどう取り組んでいくのかとのご質問でございますが、  
昨年から続く新型コロナウイルスの影響により、米の販売量が激減し、いまだ全国の倉庫に令和2年産米が残  
っている状況でございます。全国的に見ますと、主食用米は昨年から21万9,000トンを作物転換しておりますが、  
令和3年6月末の在庫量は令和2年6月末に比べ24万トン増の214万トン繰り越されております。まだまだ余剰  
感があることから、実需者からの買い控えが発生し、宮城県産米「ひとめぼれ」は概算金が昨年に比べ1俵当  
たり3,100円下落いたしました。

当町においても、生産者のご協力の下、県から示されている生産の目安より85ヘクタール転作超過し、全ての  
都道府県においても計画以上に転作を増やしましたが、繰り越し在庫量が増えたことにより全国全ての主要品  
種で概算金が下落いたしました。この下落に伴う主食用米の農家への影響は、町全体で4億円強の収入が減っ  
たものと試算しております。

各市町村では、この米価下落が農業の離農を招きかねないということから、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を充て、次期米作付の種苗・肥料等への支援を行っております。当町における米価下落の影響でございますが、各農家の資金繰りや今後の経営について、農家の方たちは農協などと意見交換を行ったところ、この米価下落は大変厳しいものであるが、多くの農業者においては、これまでの体力的余力により今年度は持ちこたえることができるとの感触を持っておられますが、来年度については、この米価では今年以上に厳しい経営となることを予想されております。

このような状況の中で、今年の米価をベースにこれらの水田農業の見通しを考えますと、来年は更に作付計画の変更を迫られる状況にあると考えております。そのため、年内中に資金を必要としている農業経営体には11月補正により無利子による資金貸付ができるよう予算措置を行ったところでございます。また、農協におかれましても低金利での貸付け制度を用意しているところでございます。

このように、当面の資金繰りについて各金融機関への制度の周知と農業者への細やかな相談を行っていただければよいお願いをしたところでございます。

次に、4億円強の米価下落による収入減をどのようにカバーしていくかになりますが、全額を町で補填することは実質不可能でございます。そうであれば、町としてどのような対策を考えなければならないのかが重要になってまいります。そのためには、次年度の農業収入を着実に確保しなければ、今後の農業の継続はますます難しいものになると考えており、いかに来年以降の農業収入を着実に確保していくかを基本として考えていかなければなりません。

まず、今後の米価の動向につきましては、これまでの米価急落の例を見ますと、米価が持ち直すまで3年はかかるものと思っております。このような状況推測から、今の米価に頼らず全体として農業の収入を確保しなければなりません。これまでの涌谷町の農業での生産コストや収益性を見ますと、麦や大豆、そのほかの高収益作物への転換により所得が増加することが実証されております。この事実については、町としても把握をしてきたところでございます。

このことから、これまでの十数年来の涌谷町の農業者の経営形態の状況を捉えますと、高収益作物による収入確保が短期で対応できるものと実感しております。高収益作物に転作が可能な方には、転作により所得確保ができるよう誘導を行いたいと考えております。また、転作にかかる機械を所有されていない方には、主食用米より収益が見込める飼料用米への転換により所得確保ができるよう誘導したいと考えております。

米価下落に対する短期的対応といたしましては、この2点をもって対応したいと考えております。

一方で、長期的に営農継続をしていただくためには、より強く、より柔軟な経営ができる農業者が増加することが重要になると考えております。より強い、より柔軟な農業者が増加することにより、地域農業が再活性化し、地域によりよい影響を及ぼすものと考えております。

その一つ目といたしまして、生産コスト削減のための圃場整備地区の確実な実行や農地の集約化、機械導入への支援が必要と考えております。

二つ目には、収益性の高い農業を目指していただくために、やはり転作誘導や園芸作物等の導入、産地化への支援、付加価値の創出、販路拡大支援を行わなければなりません。

三つ目には、経営の安定のために収入保険等セーフティネットの加入促進や新規就農者の支援を行っていき

たいと考えております。

次に、2点目の農産物の消費、販売促進策の考えはとのご質問でございますが、この点につきましては1点目の質問の答弁で申し上げましたように販路拡大につながりますが、農産物の消費、販売促進については、ゆめコープ神奈川や奈良市などとの関係団体等の交流により推進してまいります。

新型コロナウイルスの影響により消費者の購買行動は大きく変化してきております。これを踏まえて、これからのウィズコロナ時代に対応できる仕組みづくりを確立するため、地場産の食材を使用した移動販売やインターネット販売にかかる経費等を支援する流通確保対策や、イベント等での販売促進活動等を実施していきたいと考えております。

3点目の地域を支えている農業の今後の見通しについての考えでございます。

当町の基幹産業でもあります農業の中でも、とりわけ水稻に関してでございますが、人口減少が進む中で米の消費量が毎年10万トン減少しております。このような水稻栽培を取り巻く厳しい環境の中で、米を生産していくために特色ある米として、平成29年から玄米食専用の「金のいぶき」を生産者団体と協調しながら推進してまいりました。

今、農家の皆様は、数多くのご苦勞をされながら生き残りをかけて頑張ってきておられます。この中から多くの特色ある強い農業経営体が生まれてきております。特色のある強い農業経営体ができることにより、これを目標にする次の農業を支える若者も安心して経営継承できる農業が定着するものと考え、期待しているところでございます。

しかしながら、一方で厳しい見方も必要と考えております。今後の人口減少や後継者不足により、当町における農業経営者も、頑張ってきた知識と経験のある高齢の農業者は次第に活躍の場が少なくなっていくことが予想されます。これまでの営農を通して培ってきた農業者としての知識と経験は、地域にとっても町にとっても大切な財産でございます。その方々が活躍できる場面や場所も必要と考えております。

先ほど申し上げましたが、町としては米価下落を一時的な施策のみをもって対応するのではなく、この際長期的な視野をもって涌谷町の農業の将来を見据えながら継続的な支援を行っていききたいと考えております。

これまで培った農業者の知識と経験を生かしながら、これからの涌谷町農業の牽引力となる強い農業経営体を育成することにより、3,000ヘクタールを超える農地を美しいまま次世代に継承していききたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） それでは、今町長からお答えいただきました、農家に支払われる米の仮渡金が大幅に下落したことで、町長もおっしゃいましたけれども、新聞には水田農業経営の安定化に向けた経営対策を決めた自治体が、連日のように来年度の再生産に向け栽培に要した種苗や農薬代の一部を見込むとか、来期の作付支援を位置付け、種もみや肥料代の一部として支給の報道がなされております。支援を行う県内の各自治体は、国からの地方創生臨時交付金や一般財源などのようです。

当町では、先ほど町長がおっしゃいましたように11月25日、農業経営の継続を支援として令和4年の米仮渡金交付までのつなぎ資金の融資の利子補給を町と県、農協で行い、実質無利子で貸し出すという対応になりましたが、規模の大小に関わらず農業者の生産意欲の減退を軽減し、まずは離農を防ぐ支援策の考えなどがありま

したらお知らせいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 具体的な施策あるいは詳しいことは農林課長から答弁させていただきますけれども、私が非常に、本当に悩みました。ずっと米が下落して以来、どうしたらいいものかと思いました。財政再建中についてもございますけれども、そういうことも底辺に置きながら、どうしたらいいのかなと思いました。

そうしたときに、やはり他の自治体では2,000円だったり4,000円だったり、あるいは8,000円だったり1万円だったり、その自治体によって直接の収入補填的な、名目はいろいろありますけれども、そのような形をしております。私も農家出身として町が何らかの手当をしてくれるんだと思えば、そこに希望が湧くのかなという思いもございまして、随分その件で悩みました。

しかしながら、よく考えてみますと、先ほど申し上げましたように4億円も減少している中で、たかだか1,700丁弱の主食米に補填しても、3,000万やそこらを直接支払ってどうなるのかなと思いました。だったら、それを更に一歩進めて、今のうちから具体的な、先ほど申し上げましたように転作導入だったり、そういったような形の中で、結局は作付をもって金を取っていただくというほうに一歩進めば、2歩も、少なくとも1歩は先に涌谷町農業政策は進むと、そのように捉えて先ほどのような答弁をさせていただきましたけれども、そのところは、とは言いながら、町として、そして町長としての立場の中では、やはり町長といえども人間ですから、そういったような方々の気持ちを参酌すると、何とか出してやりたいという気持ちはございましたけれども、やはりそれは、将来を考えれば、この第一歩目が大事なのかなと、そのように私は捉えまして、先ほどのような考える限りの政策誘導をもって農業を、あのとき一歩目を踏み込んでもらってよかったという形の中で、そしてしかも継続的に支援しなければどうにもならないという感じもしましたので、その辺りのところをご理解いただければなと思っております。必ず一歩目が大事なのかなと思っておりますので、それを町としては政策という形の中で、これも農協とそれから役場が一体となっている、そういう関係もございまして、連絡調整の中でそういったような政策への考えを町としても導き出したつもりでございますので、具体的なものをどうするかというと、そういうものは私の口から申し上げますよりも農林課長から申し上げれば、更に分かっていたらいいのかなと思いますので、どうぞこれからの説明も含めながらご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） おはようございます。

離農を防ぐ施策についてでございます。先ほど各市町村で来作分の種苗や育苗費、種苗や肥料代の助成、多いところでは1万円を超えるところ、近隣だと2,000円という部分がございます。その部分につきましては、確かに離農をいう目的でやられたようでございます。今回、そのときに考えたときに、涌谷町の状況の部分はどうであるかという部分が大切でございます。その際、現在米の生産コスト、その部分を見ますと、今回の米価下落はかなり大きなものとなっております。その際に実際に生産コストがかなり厳しい状態の中で、更にもっと厳しい下落が行われたという状況でございます。

また、実際現在の涌谷町の主食用米を作付されている方がどのような状況にあるかといったときに、大きい農家さん、小さい農家さんを見たときにどういう状況でやっているかという地域実情を考えております。その際、今回涌谷町では1,700ヘクタールの主食米を令和3年産は作付しておりますが、その際、実際どのような、先ほ

ど4億円という収入減を見込んでおるわけでございますが、その際に離農が行われるかどうかという部分を見るときに、資金繰り等々につきましては先ほど町長が一般質問でお答えしたとおり、金融機関等との意見交換や農業者との意見交換をさせていただいております。全ての方とお話ししたわけではございませんが、確かに今年度の年を越すための資金が必要な部分があるという部分は聞いておりません。多少あると、ただ今年度は耐えられるという状況でございました。そのため、そうするとこの米価下落をそのままのコスト、来年度の種苗等でできるのかという部分を考えてときに、それだけでは足りないという形で考えております。

実際、全ての農業者さんの主食用米への準備金につきましては、その点から涌谷町としては合わないだろうと。そうすると、その部分の効果も見定めなければならないと思っております。生産コストに対し今回準備金を出すことにより、その効果額はその金額でしかない。例えば4,000円であれば4,000円だろうという形でございます。

先ほど短期的な部分、長期的な部分と町長が申し上げましたが、当町の部分につきましては、現在農業者の経営状況を見ますと、大きい農家さんが転作を大きくやることによって、小さい農家さんも含め大きい農家さんも米に頼っている農家さんもいらっしゃいます。その部分の収入を確保するためあらゆる努力はされておりますが、その部分につきまして今回の準備金を出したとしても、今年度の単年度のみの方策になってしまう。翌年度以降の方策にはならないだろうと考えておまして、その部分は選択しない方法を考えております。

そのため、実際涌谷町の農業経営体を見ますと、転作をやることにより米よりも収入が上がるという部分が確認されておりますので、その部分をもって、その金額をもってすれば、その金額を投資した分の倍以上、もしくは四、五倍の効果額が上がるかと考えております。

ただ今回、12月補正には上げておりませんが、現在の状況からしますと短期的な部分で11月の補正をもって行い、その後、国・県の今後支援も出てくると考えておまして、来年の作付の状況を見定めながら、その対策をもって涌谷町の農業がきちんと持続可能なものになるような形で施策を打ちたいという形で考えております。

そのため、今回の単年度の短期的な部分の農業の何千円という米価下落に対するというような形ではなく、来期の作付の部分での誘導という形で政策を打っていきたいという形で考えておるところでございます。

以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、説明していただいたことは分かりました。ただ、転作誘導するにしても、やはり条件が整っている、基盤整備等行われている場所はいいんですけれども、山沿いといいますか、そういうところは全然、例えば大豆とかに転作しても収量がほとんど上がらない状況で行っている場所があります。本当に地域を荒らしたくない、地域から頼まれているところを景観に配慮して行っているところもあります。そういうところに対しての対策は考えているのかどうか、その辺をお聴かせ願いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 確かにコストの安い圃場整備地区の部分と、開田地区のコストについてはかなり違うものと考えております。ただし、令和3年度においても主食用米と作り方の同じである飼料用米につきましては、飼料用米のほうが計算的にも収益が上がるものという形でお知らせしていたところでございます。そのため手間は、少しの収穫時期や出荷時期は違うものの、その部分によって米と同じような作り方によって、

米よりも収益が上がる飼料用米のほうに誘導しまして、その収益を上げていただく方向で考えております。

そのため、現在での米価下落がなかったとしても、飼料用米のほうが実際のところ高い状況ではございますので、その部分につきましては飼料用米の誘導によって収益を確保していただくように誘導していきたいという形で考えておるところでございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 飼料用米のほう収益が上がるというお話は分かりました。ただ、先ほど私が話した大豆を植えても収量が上がらない、まして米は上がりません。はっきり言いますけれども、そういう圃場を持っている方は本当に、先ほど言いましたように、何を植えても水はけが悪い、年々木は伸びている、それで本当に地域で請け負って、例えば個人でやれないという方たちのところは、本当に景観を損なわないような取組をして、利益も上がらないような地域の保全をして守っております。そういうところも今後、やはり町として考えていただきたいものだと思っております。

それでは次の農産物の消費、販売促進の考えはというところに行きたいと思っております。

先ほど来、町長にゆめコープとか地場産を増やすということをお話いただきました。当町での出向いてのPRも効果があり大事なものだとも捉えております。観光の観点からも、ただ当町に多くの方に我が町に足を運んでいただき、また当町の方たちも地元のそういういい場所に行ってみたいなという場所が必要かと思われまます。

今年の秋、ありました。一つの例としてですが、今年の栗園は多方面でPRがなされたのを皆さん新聞等ご覧になったかと思っております。期間中、大勢の方が栗園に訪れました。仙台方面から来ていただいた子供連れの方々や、栗拾いを楽しみに栗園に向かった方々が人数制限などで入園できないことがありました。雨で栗園が崩れたこともありましたが、やはり子供たちに羊を見せて栗拾いを体験させ、その栗を利用した料理を楽しみ家族で食する、また知人にお裾分けする、その方々が栗拾いが体験できないこともあったんですけども、町内の多くの施設の利用がありました。当町では、歴史の散策もできます。食べて楽しみ大いに消費してもらい、いろいろゆめコープとか地元の方のPRということもすごい大事なことでありますが、身近なことも今後かなり必要になると思っております。町内をつないでいく、それで消費とか販売という、そのことについての町長のお考えをお聴かせ願いたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほど来、1点目の質問から私の考えだけを、やはり議員がおっしゃったように大きく捉えての政策は整うようにしておりますけれども、やはりそれ以外の、もしかしたらこぼれてしまう方々がいるということで、そういったことも含めまして、やはり具体、具体ということの中で突き詰めていきたいと思っております。そして、その過程で一番、議員先ほどおっしゃられましたが、やはり地域を担っていただいている担い手の方々がございます。この方々が特にダメージが大きくなっております。そういったようなダメージをきちんと町の政策として和らげるというのが、大きな視点での私の捉え方でございます。そういったような形の中でやると、最終的には米づくりも安定していくのではないのかなと、そのように思っておりますので、その都度ご相談を申し上げながら、具体を求めていきたいと思っております。

また、ただいまの質問でございますけれども、私も町内の栗園へ行きましたけれども、行ってみると非常にもったいないなということがあります。前に駒※さんという方に話をしたことがありますけれども、せっかく羊を飼っていらっしゃるのだったら、そこでやはり、昔から涌谷町ではジンギスカン料理というものが定番でございますので、そういったような、何とか来ていただいた方々の滞在時間を何とか多くしてほしいなど、その工夫が欲しいなということも思っておりますが、なかなか、それで行政ができるのは何かなということも考えております。

これは単に農業だけで捉えるのではなくて、やはり商工の人たちと一体となって考えていかなければいけないと思っておりますし、何よりも私がいつも不満に思っておりますのは、各事業においてお金をしっかりといただくという姿勢が弱い。せっかく事業を起こすのだったら、これぐらいは金を取るぞという強い意志が必要でございます。そういう強い意志があれば、議員が仲間となっております、例えば産直でも様々な工夫をして、そしてしっかりとそこで所得を上げるという、その姿勢が私は非常に欠落しているように思います。作ればいいんだ、植えればいいんだではなくて、しっかりと金を残すという、いわゆる事業として完成されるような形の中で商売としてやっていただきたいなど、そのように思っています。それさえあれば、どんなことも必ず実を結ぶと思っております。

例えばゆめコープの方々でも、非常に都会の方々でございますので、こういったような農業に直接触れるという機会はほとんどないという方でありましてけれども、しっかりとして収穫なども実地体験していただきながら、米であれば何であれ、これがあのような形でここまで届いていると実感していただければ、それだけでも必ず違ってくるはずでございます。そういったような、自分たちの所得は自分たちでしっかりと取るんだと、その姿勢があれば、必ず農業を基点として素晴らしい産業化ができるのではないのかなと思っております。

今、そういった中で農家であっても、企業としか言いようのない方々が育っております。ですから、そういったようなときは、自分は必ず金を取ると。私も、当時はそのような形で、隣近所の人たちに少しぐらい失敗してもいいからという話もありましたけれども、失敗などする必要ないんです。最初から金を取るんだというしっかりとした目的を持って、個人だったり団体で頑張るというその姿勢がまず大事なかなと思っておりますので、そういった中で、その上での行政の支援が必要であれば、私は喜んで皆様方と膝をまじえたいと思っております。まずはそのような姿勢を持っていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 当町での消費といえますか、それは学校給食、国保病院、老人保健センターで地元の農産物の一部が使用されております。給食では子供に安全なものを食べさせたい保護者の思いと関係者の配慮もあり、生産者の顔が見える地元の農産物を給食に提供しています。また病院、老健のスタッフの方々も地元の野菜を使用したメニューを考えていただいております。また、今回できました子どもの丘保育園でも、今までは米は当町からでなく買っていたんですけど。それでも今回は涌谷の米をということで考えていただいております。

そういうふうにして、やはり少しずつでも地域の地場産のものを使っただく、先ほどお金をしっかりと、直売所でも、町長お話ししましたがけれども、やはりその辺に関しては、温泉との併設でなく国道沿いであれば、私は本当に直売所に加盟している、かなり80を過ぎている方もおります。高齢でやはり技術のある方がたくさん



おります。そういう方がもっともっと別な意味で収入を得ることができるのではないかと思います。

それは今回は、直売所のことはあれとしても、近くにあることでかなり学校給食、日清医療ではございますけれども、そういう場所が当町に来て仕事をしていて、地元のものを使ったメニューを考えてもらっております。それは本当に少しずつですけれども、そういうふうに地元のものを利用する方たちも増えていることは確かでございます。

町の取組として総合計画でうたっております。町民による健康づくりでは地産地消、食文化の継承、食育など。また家庭教育では早寝早起き朝ご飯の運動の推奨を行っていますが、やはり更なる町内の農産物の認知度と、地元の方たちがもっと地元のを消費、販売、そして販売促進につながるような方法など、先ほど来、町長にお考えをお聴きしましたけれども、もう一度町長としてのお考えをお聴かせ願いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 地元の消費でありますけれども、議員の後ろにおられる11番議員、まさに大量に地元で野菜を生産されております。私も、特に給食センターに納めるとき、専門的なことで申し上げますけれども、農業というのは、今の農業は24時間で加水分解するようになっております。ですが、そこにきゅうりを納めた時代は仲間として、それから2週間も10日もできるだけ遠くの時間になったときに納めるという、そういう団体で工夫して出荷して、万に一つでも子供たちに悪影響を与えないようにという配慮をしておりました。結果として、それはおいしい農産物になるはずでございます。

そういったようなところで、やはり地元を大事にするというのはそのとおりでございますので、このアピールの仕方がなかなか出ていないと。その前に、やはりそういう組織的な、どうしたらばそういったような体系的になるかというの、やはり先ほど水田農業の中でやりましたけれども、水田農業は単に米あるいは大豆、飼料作物、麦とかそういったような直接支払金を計算に入れながらのこともありますけれども、やはり野菜、今中ネギとかそういう増産しているところが見受けられますけれども、そういったようなものをしっかりと食べていただくというのも大事でございますので、まずはそれを町内的にどう知らせるかということにして、やはりこれも、それは単なるパフォーマンスでなくて、その過程でしっかりとした産業として所得を得る、そういう工夫も、米の下落を契機としてしっかりと捉えていかなければならないと、そのように考えております。

また、産直に関しては、総合計画にありましたけれども、その部分は今の状況では実現不可能ということで、今回の後期計画の中では削除したほうがいいのではないのかなという話も出ております。ですが、やはりそれは総合計画であれ何であれ、決めるのは町民の皆様であり議会でございます。そういった中で、そういったような強い意志を示していただきながら、総合計画といえどもローリングしてやるべきだと思っておりますのでそういったような点を、このような機会を通してどんどんと言っていただきたいと、そのように思っております。

町内で何がつくられているかと思いますけれども、何も分からない方が、私自身も含めて分からないところが多々ございます。例えば、商店でも、こんなすばらしい、おいしいふるさと納税の返礼品にしてもいいような、そういうものを売っているの気づかないでいることもございますので、やはり今後は自分たちのこの町のよさを再発見してアピールするということにもしっかりとつなげていきたいと思っております。その上で、それをやはり何回も言いますけれども、しっかりとした所得につなげるという形の中で、組織だったり仲間だった

りやっていたきたいなど、そのように思っております。これは今後、皆様と共に作り上げていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長がおっしゃいましたように、確かに今、地域ブランドをアピールするだけではなくて、今まであった地域の宝を見つけて育てて守る、それがローカルフードシステムとあって、これからはすごく大事なことになるかと思えます。

それでは3番目ですけれども、地域を支えている農業の今後の見通しについての考えなんですけれども、多様な農業と、それを支える食、米は1年に1回だけの収穫です。工業製品と異なり、リサイクルタイムが非常に長く、一生健康で米づくりができて、多い人で40から50回くらいなものです。他の作物も路地ものは年に1回の収穫です。環境に大切な影響をもたらす、先ほども話しましたけれども、大事な景観作物でもあります。当町の、町長から先ほど来、農業に対してお考えをいただいているんですけれども、今後どのような涌谷町の農業になるのかの考えをお聴かせしていただきたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 大局的な面からのみ申し上げさせていただきますけれども、先ほど1回目の答弁で申し上げましたように、やはりまずは農業といえどもそこに関わる人たち、すなわち強い特色のある農業経営体というのが、まず今多く出てきておりますけれども、本当に自分たちよりも現場のほうが発想が高いなと思っております。水田農業でいいますと、そういったような方が出ております。水田農業でいいますと、そういったような方々が米にしる、その他の転作にしても、やはりしっかりとしたお金を取れる農業であってほしいと思えます。

ですが、そういった中で農地の集積が更に進むと、小さい農家さんはどうするのかといいますと、これは先代の町長がいつも申し上げて、そして様々な企業を誘致したいということで工業団地もつくった経緯がございますし、それを私も脇で見ておりました。その関連で、私は地域が、農業が農業として生き残るためには、反対側に地域が、人がいなくなって崩壊するというのが非常に恐れて、相反するところがずっと農業を取り巻く私の悩みの種といいますか、心配な点でございます。

そういったようなときに、やはり先ほど言いましたが、商工農の連携をもって、例えば今回来るウェルファムさんだったり、身近に働く場所があって、少なくとも夜あるいは土日には地域に人がいて、ごみ拾いと何かとかそういったような日常的なことをみんなでやれるような過程にしたいと思っておりますので、これは農業だけでは完結しませんので、ほかの産業の力を借りてやりたいと思っております。

そういった中でも、規模は小さくても、やはり特色ある農業というのは何も規模だけではありませんので、経営体の中身が問題でございます。例えば、鹿島台のデリシャスファームさんがありますけれども、あの方は高校を出るときはたったの7反しか水田がございました。それが今は押しも押されぬ大きな企業としてのデリシャスファームとして名をとどろかせております。そういった中で規模の問題でなくて、その経営の中身の問題を、そういったような先例もありますし、町内にもそういったような、私が想像できないくらいのすばらしい方もいらっしゃいます。そういったようなほうにも誘導していきたいと。

要は、農業でしっかり頑張れる人は頑張るように政策誘導するし、そうでない方は、やはり近くの雇用の場を確保して、そこにいて全体として町の人口を減らさない、地域の人口を減らさない、そういうイメージをし

っかりと揺らぎのないものにながら、私は農業を考えてまいりたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長が強い意志で特色ある農業というのを目指していて、また地域に残る人がいることを前提に考えているということは分かりました。

地域を支えている農業に対して、本当に先ほど来から話しているんですけども、原油高で苦しんでいる生産者、年金から補填して米作りをしている農業者もいます。それが将来的な面から考えればという話を先ほど来からしていただいているんですけども、それが我が町の現状でもあります。限りある財政と思うがと、農業者の小さい声です。食と農の理解を得、自給につなげていくことがやはり必要だと思います。やはり生きるとは食べることとよく言われます。町長の先ほど来の、町長がすごい悩んでいるという話をされました。でもこれは、町民には伝わっておりません。広報など、本当にこれは現状などをやはり周知することも大事ではないかと思います。また、町長のコラム欄があるところでも、町長の思いなりを入れていただくと、やはり農業者にしても、私たちのことを考えてくれているんだなという思いにつながるといいますので、ぜひその辺の町長の胸の内の発信を私はぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） こういう米下落に関しては、やはり大事なことでございますので、たしか営農センターで今月中にも説明会を開く予定でございます。当然、議員おっしゃったように、なかなかそういったようなものというのは、先ほど申し上げましたように、例えば2,000円を出しますよと言ったほうがインパクトとしては強いというのも承知をしておりますけれども、たまたま財政再建中であり、お金というものがいかに大事で、どのように効率よく使ったらいいのかなという立場で町長をさせていただいておりますので、今回は本当に、今は理解いただかなくとも、必ずあのとき一歩目は早かったと言われるようにしたいと、そのような形でやっております。

そういったようなことを、やはりそうは言っても独りよがりにならないで、できるだけ多くの農家の皆様とか町民の皆様を知っていただくということが大事だなと思っておりますので、ご指導に対しては率直に受けとめさせていただきまして、事あるたびにアピールしていきたいと思っておりますけれども、まずは今月中からその説明をさせていただきたいなと思っております。

どうぞその際は、私も町長と言いましたけれども、やはり自分では財政再建中なので、質素に着実にという気持ちは毎日心がけておりますけれども、非常に本当に、冒頭で申し上げましたように、非常に悩みました。このことは本当に農家出身の町長が、今のところ何もできないのかなと悩みました。しかし、農林課の人たちが農協と一緒に頑張って様々な、だったらばということで積み上げてきたものがございます。私はそのほうが、私の小さな見よりもそっちのほうが非常に将来の涌谷町民にとっては必ず財産になると、そう信じてこのような答弁をさせていただいておりますので、今後もその信念を揺るがすことなく、やはり最終的には農家の皆様、そして生産物を食べていただく町内の皆様が喜んでいただけるように、更に頑張っていきたいと思っております、その過程においてどうぞ具体的な様々なご指導をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） それでは、町長の胸の内などをぜひとも町民に広く行き渡りますように、周知するこ

とを広報などでもできればしていただきたいものだと思っております。また、国では22年産米の需給安定に、前年比約4万ヘクタール、3%減と引き続き大幅な作付転換が必要と言われていますが、町での施策の考えをお聴かせ願いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 来年度の作付の見込みでございますが、現在のところ、まだ県・国のほうから示されておられません。12月末ぐらいに来年産の主食用米の生産の目安が出るものと考えております。

現在、涌谷町においては1,700ほどが令和3年度の作付目標でございますが、恐らく100ヘクタールほど下がるのではないかと見込んでおるものでございます。現在のところ以上でございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） それでは、来年度は100ヘクタールほど下がるというご回答をいただきました。

それでは私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さまでした。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

9番杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

大きく二つありますけれども、第1に原油価格高騰につきまして質問させていただきます。

原油価格高騰によりまして、町民の生活を直撃しております。今議会の補正予算を見ましても、燃料費などで影響が出ていると思われまます。この原油価格高騰によりまして燃費、町内におきます町の施設における影響を、まず伺うものでございます。

二つ目、総務省が11月に福祉灯油などの自治体の独自補助、これに特別交付税の措置、措置率を2分の1ということで自治体支援策を発表しています。自治体が原油価格の影響を受けている生活者、事業者を支援するために行う原油高騰対策に対して特別交付税を講じるものでございます。対策経費は生活困窮者に対する灯油購入費の助成、社会福祉施設に対しまして養護老人ホームとか障害者施設、保育所・幼稚園等に対する暖房費高騰分の助成、また公衆浴場に対する燃料費高騰分の助成を対象としております。福祉灯油についてのお考えをお聴きしたいと思います。

三つ目であります。民間の社会福祉施設、介護施設がありますけれども、児童施設等での今後この冬、暖房費が大きな負担になると考えられます。涌谷町の考えはどのようにあるのかお聴きいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず1点目の原油高騰による町内施設への影響はどうかのご質問でございますが、原油高騰につきましては、新聞・テレビ等でのマスコミ報道にあるとおり、日本のみならず世界的な規模で影響が出ており、質問者のご心配のとおり町民の皆様の日常生活に大きな影響を及ぼしております。また、これから暖房器具などの使用が増える本格的な冬を迎え、その影響はますます大きくなると予想しております。

町内施設の影響はとのご質問でございますが、特にわくや天平の湯及び学校給食センターにつきましてはA重油の使用量が多い施設であることから、既に原油高騰の影響を大きく受けており、12月補正予算において増額補正をお願いするところでございます。しかしながら、原油高騰がどこまで続くのか、今の段階では見通せない状況でもありますことから、今後の状況によっては追加の補正予算をお願いすることもあるかと考えております。

次に、2点目の総務省は自治体支援策を発表しているが、福祉灯油の考えはについてお答えいたします。

現在の原油高騰対策として生活困窮世帯への灯油購入助成が考えられます。宮城県において県内市町の実施状況の調査を行いました。実施予定があるのは今朝の新聞も含めて5市町となっております。

杉浦議員が申されました国からの財政支援策につきましては、今現在、具体的な助成額は示されてはおりません。また、新型コロナの影響に対する新たな経済対策の一部として、住民税非課税の世帯に対して現金10万円の支給について言及されておりますことから、まずは決定されましたらこの支給を迅速に行いたいと考えております。灯油購入助成につきましては、今後の国・県の動向を注視してまいりたいと思っております。

3点目の、民間の福祉施設や児童福祉施設では、今後の暖房費が大きな負担である。町の考えはとご質問でございますが、新聞報道にもございましたとおり、県が各施設に直接補助するとの連絡が昨日ございました。今後、補助の詳細が示されるものとおもっております。

このように、今後とも国・県の動向や原油価格の状況を注視して、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 1点目の原油価格高騰による影響、町内の施設でありますけれども、先ほど私も、答弁の中でも温泉とか給食センターの、とにかく燃油を使う施設においては影響が出ていると。その見通しが見通せないということだと思います。

その1番と私の2番の部分も兼ねていますので、福祉灯油のことについて質問したいと思います。

以前にも福祉灯油が話題になっておりまして、私、議員になってから1期目のときでしたけれども、福祉灯油ということを実施しております。その当時よりも灯油価格も相当高騰しておりまして、一段と高い水準にあると、金額が高い水準にあるということでありまして、そういった実施、まだ詳細が総務省から示されていないということではありますけれども、燃料費の助成は相当早くやらないと、この冬乗り切るのが大変な事態になっていくと思います。

その点、私がちょっと質問の中で対象施設、対象する、特別交付税措置率が2分の1ということが示されてい

る以上、何らかの情報が入ってくるものだと思いますけれども、そういった早い段階の対策、実施を考えるべきだと考えるんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先に平成26年でしたか、そのときに50%の特別交付税で交付して、町の対策等々に支援したということがございますけれども、そういったようなものも含めながら、議員おっしゃったように、まずは福祉課のほうで、どのような方々が初めに困難に遭遇するのかなということもつかんでおりますので、そういったところを注意深く見守りながら、決して間違ってもお金がなくて凍死するなんてことのないように気を配りたいと思っておりますけれども、一般的には国の動静というものを更に精査しながら、それに対して国の政策あるいは県の政策で間に合うものなのか、間に合わないときは当然町が考えなければならないと思っておりますけれども、そういったようなことで細かく神経質になりながら見守っていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 実施するかしないかの想定をするんですけれども、こういったことができた場合、あくまでも担当課、そしてまた担当部署で検討するべきものだと思いますけれども、今の段階ではそういった検討は進めてはいないのか、実施するものなのか、そこを端的に伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） お答えいたします。今の回答なんですけれども、まず平成19年に福祉灯油の助成を行っております。その際の概要なんですけれども、非課税世帯のうちの高齢者世帯、それから障害者世帯、母子父子世帯、生活保護受給世帯に支給した経緯がございます。先ほど町長の答弁で申しましたように、今回、コロナ禍の中で、まずは非課税世帯に対する10万円の現金支給というものを迅速に行うことで、まずはこの急場を切り抜けていただきたいと考えております。その後、精査いたしまして、灯油の助成を行うかどうかは国・県の動向を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、民間の施設、3番になりますけれども、仙台市は報道にあったとおり、先ほど早い段階で、今議会で追加補正で対応するというので、住民税非課税世帯と生活保護世帯、そしてまた新型コロナウイルスの影響によりまして家計が急変したという世帯にも、この対策を講じるというふうになっておりまして、その点では進んだというか、多分5市町の中で、そういった中で取り組まれているものと思われます。そういった点で、先々こういうものは実際に涌谷町でも実施した経緯がありますので、何としましてもというか、大変なところにはちゃんとした検討をしていただきたいなど。

民間の福祉施設、児童施設も含めまして、総務省の自治体の独自策に支援をするということが今のところ明確でありますので、民間の施設、児童施設、福祉的な、この対象になる施設に関しましても、早急な実施が望まれると思います。その点では、これは灯油ではありませんけれども、必ずしも灯油ではないんですけれども、今後の暖房費という形で早急な対策が望まれると思いますけれども、この点ではいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） 先ほど町長の答弁で申しましたとおり、昨日県のほうで報道発表がありまして、今朝の新聞報道にも載りましたとおり、各福祉施設、それから児童施設に県のほうから助成を行うとなっております。

ます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） そうじゃなくて、今後暖房費が大変な事態になるということなので、早急な実施が望まれると思います。ですから、そういう明確なものができた時点で、早くこのシーズンを乗り越えるために、ましてや利用者、まして子供がいる中で、そういった経営が大変な事態に陥っている施設に対しての早急な対応が望まれると思いますので、その点ではいかがでしょうかということでした。

○議長（後藤洋一君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） 県の補助があるほかに町でということではないと。迅速に補助が行われると考えておりますので、それを注視してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、大きな二つ目の国民健康保険税につきまして質問させていただきます。

一つ目、涌谷町の国民健康保険事業についてでありますけれども、既に運営主体が宮城県に移されておりますけれども、今後の税率の見通しですけれども、お聴きしたいと思います。

二つ目であります。当町の国保税の資産割について質問するところであります。当町の資産割、私も議員になる前からですけれども、県内でも早い段階で資産割が賦課されていないという、税率がゼロということでありました。このことにつきまして、この考えにつきまして町長に伺うものでございます。

三つ目であります。国民健康保険税の未就学児の均等割、これが5割軽減するという国の制度が来年4月から始まるところであります。国保加入世帯では、子供がいることで、まして子供の数の分だけ均等割が負担になるということを私も以前から一般質問で取り上げてまいりました。子育て支援に逆行しているのではないかと指摘もしてまいりました。来年4月から公費負担の割合が国2分の1、県4分の1、町4分の1としております。この均等割りの軽減につきまして町の考え方をお聴きいたして、この件につきまして答弁をいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは質問項目2の国民健康保険税についての今後の見通しはという大綱に基づきまして、まず第1点目の今後の税率の見通しについてお答えいたします。

国民健康保険制度は、平成30年から宮城県が財政運営の主体になっており、県内市町村の国保税率の統一を方針の一つに掲げ協議を進めているところでございます。協議は宮城県の国保運営連携会議で行っておりますが、現状としては令和4年度までに統一可能な項目及び目標年度を決定することとされております。

当町では、国保税については平成18年度以降、実質的に税率改正をせずに運営しておりますが、近年の医療技術の高度化に伴い医療費は増加傾向にあり、今後国保財政の逼迫が懸念される状況がございます。

税率について、1人当たり調定額で見ますと、県内市町村の中では平均的な税率と考えますが、今後の国保財政状況や県内の税率統一の方針を考えますと引上げとなることが危惧されます。税率統一化に際しましては、国保被保険者の皆様に急激な負担増とならないよう慎重に進めてまいりたいと考えております。

2点目の国保税の資産割は、当町では早期に賦課されていないが、このことについての考えはについてお答え

いたします。

資産割については、先ほど説明いたしました宮城県国民健康保険運営方針の国保税水準の統一化においても協議されておりまして、固定資産税と二重課税との捉え方があること、低所得者層の負担が大きいことなどから廃止することとされました。

平成28年度には、県内27市町村が資産割を算定しておりましたが、令和2年度からの本算定から県内全市町村が廃止しております。当町では、他市町村に先駆けて平成12年度から低所得者の負担軽減及び適正課税の観点から廃止しており、負担能力の低い世帯への負担を課すこととなる点や県内の国保税統一方針からも、今後も資産割は算定しないものと考えております。

次に3点目の国保税について、子供の均等割軽減の考えはについてお答えいたします。

このことにつきましては、令和3年6月11日に交付されました全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児の国保税均等割について、その5割を軽減する措置が導入されるものでございます。当町といたしましても、子供子育て支援の拡充については当町の方針につながるものと考えておりますことから、国保税均等割額の減額措置を導入する予定でありますが、子供の成長を支えるまちづくりの施策の一環としまして、国の制度に重ねて更に町独自で軽減を追加することも検討したいと考えております。

この件に関しましては、条例改正などで準備が整いましたら改めて議会に提案いたしますので、その際にはご協議いただきますようお願いいたします、杉浦議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では1点目、税率改正で税率が上がる可能性があるという答弁からお聴きしますが、今後税率改正では、協議中ではあるかと思えますけれども、所得割、均等割、平等割がありますが、どれをというか、どういう価格設定される見通しなのか、この三つの所得割、均等割、平等割がありますが、どういう協議をされているのか1点目伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 税務課長。

○税務課長（紺野 哲君） お答えいたします。今後の統一の方針ということですが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、県の国保の連携会議のほうで、やはりなかなか難しいということで協議が進められているところでございますが、町長答弁のとおり、令和4年度までに統一可能な項目と、更に統一する目標年度を決定するとされております。宮城県の方針は、令和5年度までの策定期間ということですので、当初は令和6年度から統一税率の運用開始ということを目指していたところなんですけど、完全統一を目指すものの可能なものから段階的に進めていくという協議の状況ということでございます。

さらに、議員ご承知のとおり、所得割、均等割、平等割と各市町村がいろいろな率だったり額だったりを使って運用しているということと、それぞれの町で更にそれを、涌谷町でもしておりますが、軽減をして均等割が軽減されているとか、減免の制度があったりですとか、そういったところの運用をそれぞれの市町村の統一を図るのに窮しているというのが現状なのかなと考えております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、2点目であります。資産割の件につきまして答弁いただきましたので、当町はやは



りその点では先進的な考えというか先見的なものがあったのかなと思いますけれども、この点では、やはりそういう点で他町に先駆けて考え方が新しいというか、そういう点もあったのかなと思いますけれども、町長もその時点では議員であったと思うんですけれども、その点ではいかがでしょうか。先見の明という点では。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先見の明という、それは当時の執行者の方々に対しては評価する立場にございませんけれども、ただ議員として捉えたときには、やはり先ほど申し上げましたように、何となく資産割というのは非常に違和感を持っていたところがございます。そういった中で、いわゆる固定資産税等との二重取りのようにとらわれてしまうような、支払う納税の方にとっては、やはりそのような感じがしましたし、私もそう思っておりますので、自然の成り行きなのかなというぐらいの感触しか持っておりませんでした。それが正直な気持ちでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 3点目でありますけれども、1回目の答弁をいただきましたので、更にその5割軽減、そしてまた、まだ決まってはいないと思いますけれども、町独自の策を、子育て支援策という形だとは思いますが、そういう点を打ち出していくという答弁でございましたので、条例改正はどの時点で、検討して決定するまでの間のプロセスというか、道筋があるわけで、その点の考え方を、そこまでいく間と、そして条例改正はどの時点でと考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今の私のイメージとしては、新年度予算に対応できるようにしたいと思っております。具体的なプロセスは事務的なことで、私としても議会に諮るとか、そういった段取りはお任せするところがございますが、大前提として4年度予算編成の提案に間に合うようにというイメージを持っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

〔8番 久 勉君遅参 出席議員数13名〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

2番涌澤義和君、一般質問席へ登壇願います。

〔2番 涌澤義和君登壇〕

○2番（涌澤義和君） 2番涌澤でございます。通告に従いまして、議長より許可をいただきましたので質問いたします。

項目1、町財政再建計画と国保病院事業について。

要旨1、地域医療理解講座4回目の有識者会議を終了し、今後の町としての考え方について。

2番として、国保病院を維持するための医療機器、各設備等の管理計画についてお伺いします。

3番目としまして、代表監査委員の決算意見の中で透析治療の提案がございました。病院としての考え方についてお聴きします。

○議長（後藤洋一君） （1）、町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目大綱1の財政再建計画と国保病院事業について。

1点目の地域医療理解講座4回目の有識者会議を終了し、今後の町としての考えはについてお答えを申し上げます。

ご質問がございました町財政及び病院事業に係る有識者会議につきましては、平成31年1月の財政非常事態宣言を発令した町の財政と地域医療のため重要な役割を果たす病院事業について、有識者からの専門的な見地からの意見等を聴取することを目的として令和2年3月に設置し、令和3年11月11日には第4回目の会議を開催させていただいたところでございます。また、10月27日には、町財政及び病院事業に係る有識者会議において論じられている事柄について、町民の皆様により理解をいただく場として地域医療理解講座を開催させていただき、宮城県保健福祉部から部長の伊藤哲也様、そして宮城県市町村課からの講師をお招きして、日頃なじみのない専門用語などをお聞きしながら分かりやすく講演をいただいたところでございます。

現在、涌谷町におきましては令和元年9月に策定した涌谷町財政再建計画を推進するとともに、町財政及び病院事業に係る有識者会議の皆様から持続可能な財政運営並びに病院事業の在り方に向け宮城県が実施するコンサルタント事業などを踏まえ、様々なご意見やアドバイスをいただきながら検討させていただいております。

今後につきましては、先に開催された有識者会議において町財政及び病院事業についてとして諮問を行ったところでございます。今後その答申をいただく予定でございます。いただきました答申結果を踏まえながら、町の財政再建と国保病院の経営改善という大きな課題に向け、今後の方向性を示させていただく予定でございます。

以上、1点目でございます。

○議長（後藤洋一君） それではセンター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 2番涌澤義和議員の一般質問にお答え申し上げます。

2点目、国保病院を維持するための医療機器、各設備機器等の管理計画はというご質問でございますが、医療機器の更新は減価償却を終えて継続利用している機器もありますが、機器のニーズ、保守対応期限も含め各現場スタッフと協議を行い、更新計画を立て、国保調整交付金と国保補助金などを活用し更新しております。また、設備機器につきましては耐用年数を経過して使用している設備が多数あります。設備管理者の日頃の管理、点検状況の良好なことや、修繕に当たる設備業者の豊富な知識と技術に恵まれ、メンテナンスを行うことで大事に至ることなく運用しております。

医療機器につきましては、医療事故等につながるおそれから計画的に更新しているところではありますが、各設備機器については、更新には多額の費用を要することから、計画的な更新ができずにいるところです。今後、

より老朽化が進むことから、優先度の高いものから更新するよう検討してまいります。

次に3点目、監査意見の中で透析治療の提案がありました。病院としての考えはというご質問でございますが、宮城県内には現在50か所近い透析治療を受けることのできる医療機関が存在し、そのうち涌谷町の近隣には美里町、大崎市、石巻市、登米市、東松島市などがございます。

現在、石巻市の旧河南町エリアに民間の医療機関において大規模な透析施設が開業に向けて準備中との情報が入っております。当院にとりましては、慎重に調査・検討しておるところでございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） では要旨1についてご質問いたします。

平成31年1月に財政非常事態宣言を発令し、新しい町長の下で町財政再建を考える会等開催されました。委員も多種多様な15名の人たちが夜間にも関わらず、民間の仕事を終えられた方、元議員の方、3回ほどの会議ではありましたが、最終日には担当者より、今回の皆様の意見を参考にさせていただきますというお答えがあり、財政再建を考える会は終了しております。

さて次に、令和2年1月5日より有識者会議が開催され、専門的な見地からの意見を聴取する目的で有識者会議が公開で開催されています。直近では11月11日まで、4回目。特に地域医療に対してのこの辺のことは理解してもらいたいと、宮城県総務部町村課、宮城県保健福祉部より担当部長、トップの方が10月27日にはっきりと指摘されました。

救急搬送、休日、時間外の受入れ件数の低下、病院事業で得られる収益よりも経費の高い状態での継続、特に人件費が高いこと等が経営を逼迫している可能性と指摘されました。時代の変化にどのように対応していくか、町全体で考えていく必要があるとまとめられましたが、有識者会議の1回目から直近の3回目までの意見なり提案を各部署での計画策定に、結果に対しての修正されたのか、計画に対してコロナ禍、ドクター等の手配がどうのこうの言う前に、目標設定もありでしょうが現状での精査、現状での計画立案だと思います。

計画に対して結果が70%から80%では、どこがネックか担当部署等で委員会なるものを立ち上げて努力していると現状の精査に問題があるのではないのでしょうか。

町長、就任とともに涌谷町にはなくてはならない病院と前町長の町政を継承して守ると。前町長も議員としてまた議長として町政には精通してきているはずでした。5回目の有識者会議は最終章として、この辺ではっきりとした方向性を示すべきではないのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 大枠の中でお答えしますが、大枠の中で町長としてどのような財政再建と病院の在り方について判断を示すかというのは、当然そのようになろうかと思えますけれども、今、管理者を置いて病院経営をお願いしているところがございますので、今の時点で病院の中身についてどうこうというのは、私の立場から申し上げることはできませんけれども、ただ、病院というのは非常に私にとりまして、あるいは町民の皆様にとりまして大事な地域医療の要でございますので、そういった中で必ずしも病院だけの努力、町だけの努力では成り立たないというのは、私は実感しております。

そういったようなところを様々な見地からご指摘いただいておりますけれども、双方の努力によって改善しなければならぬという感じでありますので、具体については、それがどのような具体を伴った表現になるのか

は、今のところ、その具体については想定できませんけれども、ただ双方の努力をもって、やはり財政再建とそれから病院の在り方というものを、今後に続く運営の在り方というのが必要と、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） ではお聴きしますが、11月11日、4回目の有識者会議の席上で、結果に対して計画の設定について、有識者会議の座長より指摘をどのように受けとめられましたか、町長にお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 多分、財政再建で令和2年度においての85%ぐらいしか達成できない。そういった中で病院の関係が取り沙汰された一件だと思いますけれども、令和2年度においては、やはり私も病院に対する思いがございますので、財政再建と言いながらも、やはり本来であれば30年度辺りに2億ほど出せば、もう少し病院の負担が少なく済むのではないのかなという、そういう思いがございました。

したがいまして、基準内の繰り出しに1億5,000万円をプラスして、そしてそれで立て直しができればなど思っておりますけれども、そういったような点が結果として財政再建の100%につながることはならなかった、そのことを指摘されておりますけれども、そのことはまたそのとおりの事実でございますが、それを踏まえて更に町と病院が一緒になって、その先に向かって進まなければならないというのは先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） あのときの質問に対して答弁は担当部長の答弁でございました。私はあの時点で町長なりセンター長の答弁が適切ではなかったのかと思いました。

では次にいきます。2番目の国保病院を維持するための医療機器、各設備機器等の管理計画についてご質問します。

有識者会議の1回目の会議より、身の丈に合った病院経営と指摘、開設当初の需要と開院から15年から20年経過時点での人口減少とともに病院維持は時代に合った施設にすべきではなかったのかと。現に34年くらい経過しています。国保病院を維持するための医療機器、各設備機器等の管理維持計画等に対しては、私も三次下請けではございましたが、設備工事等の診療棟、病院棟の給排水工事に関わったことを、今は良い思い出として持っております。

ここで、医療機器に精通しているわけではございませんが、コロナ禍でニュース等で取り上げられました吸気疾患等で使われる排気の補助等の医療用酸素ガス供給について、かなり支障が出ているとまた報道が報じられておりましたが、当涌谷町国保病院には、この辺ではないような貯湯槽、タンクですね、気化装置等が設置されておりますが、直近の数字で構いません、供給体制、充填量、消費量、残量についてお聴かせください。

○議長（後藤洋一君） 阿部課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 総務管理課です。貯湯槽についてですが、多分お湯をためておくタンクのことだと思われませんが、容量が2.5立方メートルのものが2個ありまして、常に満水状態で運用しております。こちらにつきましてはお湯切れなどなく、過不足なく動いております。

また気化装置についてですが、医療ガス装置のことだと思われまして。この場で詳細は分かりかねますが、そのときの入院患者数にもよることになりますけれども、平均で2か月で1回程度補充していて、1回の補充量は

2.5立方メートル程度だったと記憶しております。直近の残量は分かりかねますが、2立方メートルを下回らないように充填しているという話を管理者から聞いております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） さっきの訂正します。貯湯槽ではなくて貯液化酸素タンクのことでした。失礼しました。

では次に、コロナ禍変異種といまだに収束がない現在、感染症治療に考慮した計画と思いますが、補助金制度を利用した陰圧セットの購入報告がありました。仕様、コンプレッサ、空調機械等で耐用年数が7年という報告をいただいております。この購入計画に対してメーカー、入札なのか、また入札なら何社なのか。購入品の設置する場所についてお聴かせください。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） お答えします。今回コロナの補助金を活用して購入いたしました陰圧テントについてですけれども、テント本体につきましてはのメーカーにつきましては、運動靴で聞いたことがあるかと思いますがアキレス社製です。こちらのテントにつきましては屋外仕様となっておりますので、そのときの使用状況に対し、使わなくてはいけない状況に応じて敷地内のどちらかに設置して使うことになるかと思われま。

そしてテント以外にもコンプレッサであるとかエアコンなど、様々な機器類が附属されております。今回当院で購入いたしました陰圧テント一式につきましては、伊藤忠商事で取り扱っているものとなります。また、購入に当たりまして3社による見積もり合わせで購入しております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 設置する場所というのは、まだ確定ではないということですね。分かりました。

次に当院の空調機器管理棟は、北側にある集中機械室よりコントロール制御システムで稼働しております。先月、管理を委託されている業者の方とお話する機会をいただき、34年ぶりぐらいですか、図面等を拝見させていただきました。やはり経過かなり長い、34年を過ぎていますので、制御システム等はWindows 98から2000でも、かなりまず古い。今現在はWindows 11ですよ。担当者よりは機器のエラーの対応することの難しさに苦慮していると。でも精いっぱいやっていますよという答えでした。

当院の苦境を聞き、換気システムは各設置等機械室よりダクトにて加圧室に9機、排気等で稼働しております。1階に関しては病室棟が20室、2階西棟に関しては24、東室が14室、北17室、北側、3階に関しての病室21室、当国保病院は患者様が利用できる病室は、図面上だけでは96室ございます。まずは陰圧テントで診察して、ここで陽性疑いの患者さんが陰圧テントから大崎市民病院、それとも石巻赤十字病院のほうに回すのか、当病院に現状に合ったシステムを構築するべきだったのではないのか。感染症に対する準備でしようが、排気の障害等に特化したある機器を最大限にする病院に、現状に合った病院経営に一日でも早く切り替わることを、計画でなく結果を求めて対応することを望みます。医療機器とともに病院維持に必要な冷暖房設備、給排水設備、汚水設備に関しまして病院当初より工事に関わった町内の技術者、業者様が、修理対応には休日・夜間等に協力してもらっていると話されておりました。今後の対策としては、ドクターがそろいました。今度は1階または2階、3階、水・お湯が出ない。水・お湯に関しては対応できると思いますが、給排水、汚水に関しましては主管がアウトになれば病院機能はアウトです。冷暖房に関しましては34年経過しています。最近の設備は各室で

オン・オフができますが、当病院は主管でアウトになりますと各室系統が機能しなくなること、今後の対応策等をどのように考えているのかお答えください。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） お答えします。確かに議員さんおっしゃるとおり、主管がアウトになりますと医療福祉センターの機能が全停止となってしまいますことになります。ここで確認させていただきたいのが、議員さんおっしゃる主管というのは施設内に入ってから主管ということでしょうか。（「はい」の声あり）確かにその主管がアウトになると、機能が停止してしまいます。ですので、何が起きても絶対アウトにならないようにするという事は、現実的に厳しいのかなと思われれます。ですので、日々の点検整備をしっかり行いまして、また主管に何か故障が発生した場合、復旧体制を様々な業者さんと体制を構築することが、今の時点で行える最善の対策と考えております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 町内では透析治療が開設計画等で話題になっておりますが、町国保病院が設備の大規模な治療等にならないことを願ひまして、3番目の要旨の質問に移らせていただきます。

代表監査委員よりの決算決議の中での透析治療等の提案があった病院としての考え方について、私の意見を述べさせていただきます。

私が透析治療内科病院工事に関わった経験を述べます。まずは、病院設備がかなり普通病棟よりも暖房設備をとっても、治療時は体内より血液等を体外にダイライザーでろ過する不純物を出すために、低体温症を避けるため、患者様の体温維持に夏場でも室内上層部では冷房、患者様のベッドの高さにおいては体温を維持するような、30度からの体温を保つという特殊な床暖房等設備を経験しております。特に、感染症対策、吸気対策、除菌対策と治療室にはワンルームでドクター等が、私の経験した病院に関しては30床の病院でドクターが4人体制、内科、血液外科、臨床工学士等でドクターは4名で対応しているようでございます。

加療の浄水・整水を伴う、また体外からの老廃物の処理槽、最近では基準値がかなり高くなり、まず新しい診療科目もよいことと思ひますが、まずは病院としての自立が先と思ひますが、再度お聴きします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 透析の設備ということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、近隣にかなり大きな透析の診療所ができるということで、私たちも一応計画はしていたんですけれども、見積もりも取り、可能なんです、大きな施設ができて、そちらにみんな患者さんが行ってからの完成になるということを考えますと、やはりリスクはかなり大きいということで、今の体制を何とか維持しながら業績を上げていくというほうがいいのではないかと考えております。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 分かりました。では最後に項目1について、最後に町長へ質問いたします。

町財政再建計画と国保病院事業について、多くの議員の方が財政健全化取組について質問されています。財政の逼迫の要因の一つである国保病院の改革について、ワンチーム涌谷で、町全体で、センター長、医師等の努力によって改善方向にあると言っていますが、今後更なる努力で綿密な意見交換を取り組むべきで、コミュニケーションをはっきりし、進むべき道はぶれることなく進めていただきたいと思ひますが、町長の決意をお願い

いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 町長の決意と言いましたけれども、これはしなければどうにもならないので、ただ、今すぐにそういったような目的に向かって進むという気持ちは十分ございます。そういった中で、話し合いというもの時には技術的なお話もある、どんな形の中でも話し合いは常に続けていきたいと思っております。そういった中で、先ほど言いましたように病院というのは病院だけの問題ではなくて、病院と町全体の関わりの中でしっかりと病院の位置付けをし、確認しながら双方で病院が立ち行くようにしたいと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） では、項目2の町指定の災害避難施設等の利用対策についてお伺いします。

要旨につきましては1番、旧篁岳小学校・旧小里小学校の今後の活用方法について。

2番としまして、さくらんぼこども園西側の林道を避難道路として活用する考え方について。

3番目としまして、県道涌谷田尻線のバイパスから踏切までの歩行者等が安全に通行できるように、水路側に対策が必要ではないでしょうか。

この3点についてお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱2番の町指定の災害避難施設の利用対策について。

その中で1点目の旧篁岳小学校・旧小里小学校の今後の活用方法はとの質問でございますが、旧篁岳小学校及び旧小里小学校につきましては、地震と火災の避難所としておりますが、現在廃校となっているためライフラインが止まっている状態でございます。このような状態で災害時の避難所として使用するには無理があるため、篁岳の地震及び火災避難場所につきましては篁岳公民館と篁岳白山小学校に分散して避難していただくことを考えております。

次に2点目のさくらんぼこども園西側の林道を避難道路として活用する考えはとの質問でございますが、西側の林道につきましては幅員が狭く、普通車1台がぎりぎり通れる道幅で、途中から車での通行が不可能な状態となっております。用地買収と搬入路の整備が必要となってもまいります。また、林道の東側には大幅に山水が走った跡がございまして、雑木が何本も倒れている状態であり、仮に整備を行ったとしてもアスファルトの上を水が走り、舗装自体が破壊されることが想定されます。

このような状況から、あの用地を避難道路として活用するには予算的にも多額の費用が見込まれ、現在の涌谷町の財政状況では厳しいものと考えております。

今後の水害対応につきましては、北上川下流河川事務所にいち早く排水ポンプ車の出動要請をするなどして、道路冠水等に対応していくとともに、水害を含めた災害対応につきましては関係機関と綿密な連携を図ってきたいと考えております。

3点目の県道涌谷田尻線のバイパスから踏切まで、歩行者等が安全に通行できるよう水路側に対策が必要ではないのかというご質問でございますが、水路側への対策を排水路整備と考えるのであれば、下水道事業におい

て当該箇所の排水整備に係る調査業務を発注し、事業の検討を行っているところでございます。

この排水路整備に係る計画に当たりましては、市街地からの雨水の排除を第一に考えた上で県道涌谷田尻線の安全性と利便性の向上も考慮しながら、早期の事業化に向けて県とも協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、県道の整備につきましては、県道涌谷田尻線改修促進協議会などを通して宮城県に要望をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 閉校になっている両小学校ですが、地域の皆様にとっては思い出のある施設と思います。

災害時の使用だけでなく地区自治会なりまちづくり協力隊の方に協力をいただくなり、現在ではリモートワーク等で自然豊かな光ファイバー等完備された田舎暮らしと起業を考えている若い人たち、都市部から地方に拠点移動を考えている企業なりに活用できないか見当もあるのではないかと思います。全室は無理としても、それなりの準備も必要だと思います。

解体撤去に関しましてはアスベスト対策、特に両校には高圧受電設備のキュービクルが設置されております。内部機械に充填されておりますPCB等の取扱いに関しましては、注意事項の一つだと思われませんが、それともう一つ、籠岳小学校に関しましては暖房設備に使用されていた地下タンクが設置されています。その対応はどのようになっているのか、廃棄もちゃんと検討されてできているのか、その辺に対して町民の皆様、または地域の皆様に有効活用していただけるような施設に検討してもらうことはできないのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この施設に関しては、施設がなくなるということは、当然質問者のように地域の人たちにとっては、廃校になったとはいえ、それぞれ思い出がございますので、できるならば企業さん等々に活用していただければなという気持ちであります。私自身も実際に大きな企業さんに話をしてきたところでございますが、なかなか前に進まないという、いろいろな人、人脈を通しながらも前に進めたいと思ってきておりますけれども、なかなか前に進まないということでございます。解体という話がございますけれども、あの施設を有効利用するのは、できる余地が十分でございますので、そういったような面から企業誘致のみでなく、質問者おっしゃったように様々な形で活用できるようにしたいなと思っておりますけれども、ただし、様々な生活インフラの部分が今途絶えておりますので、その辺も新たな問題になるのかなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。災害避難という形で聞いていますので、その辺のところを重点に質問してください。

○2番（涌澤義和君） では要旨2のさくらんぼ保育園林道の裏側の道路の改修云々というのに質問した点について、それなりのやはり計画、見積

り、土地を購入するというのは現在の町財政では無理ということで、町道に関して冠水等のないような努力をしてもらうことを今後希望します。

それから、3番の要旨、県道涌谷田尻線のバイパス、県の水路計画調査云々という報告がございましたが、そ



の県の工事に対する涌谷町からも、県のほうにこういうものをしてもらいたいという要望というのはできるのでしょうか、できないのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 道路整備等々、水路も含めてなんでしょうけれども、県のほうの要望ということでございますが、町としては先ほど町長の答弁でもございましたが、県道涌谷田尻線改修促進協議会、こちらのほうで県に要望しているところでございます。こちらの協議会につきましては、町長が会長となっております、本年も県庁の土木部並びに道路を管理しております北部土木事務所のほうに要望活動等をやっております。その中で大きなところは、議員のご質問は水路側の歩道ということでございますが、こちらは町としては懸案事項となっておりますので、下築街道踏切の拡幅と歩道の拡幅整備を要望していたところでございます。こちらにつきましては、引き続き県のほうに要望してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 今、検討していただくところを、絶えず検討ばかりでなくして、最後に報告もいただけるような形で実行していただけるようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 検討するのは県であって、私たちはひたすらお願いに上がっているわけでございまして、今基盤整備事業関連の中で、1路線の踏切が廃止されようとしておりますけれども、そういったようなチャンスも、むしろ県のほうからそういったようなことも受けまして、この前JRのほうにも直接要望に行っていました。そういった中で議会の皆様、議長あるいは地元の議員さんたちの力を借りながら、やはり地域の要望ということで、どれぐらいの子供たちが利用しているかなということも申し上げながら、何とか県というよりもJRが絡みますので、非常に難しい面がございますけれども、JRのほうでも私が行きますと、そのことの指摘はあえてJRさんのほうからおっしゃっていただきましたので、このまま何とか事故がない前に踏切拡幅をしたいという気持ちもございますし、あと排水路に関しては下水道のほうで計画に沿って進めると思っております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

暫時休憩します。消毒いたしますので、少々お待ちください。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時39分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

8番久 勉君、一般質問席へ登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。よろしく願います。

先に通告しておきました件についてご質問させていただきます。

第5次涌谷町総合計画について、前期・後期、10年間、前期5年、後期5年となっているのですが、令和3年度というのは後期の初年度に当たるはずでしたから、本年の3月末までに後期計画をつくるべきではなかったのでしょうか。なぜできなかったかは、この前の全員協議会あるいは前に4番議員さんの質問のときに町長が答えているようではありますが、財政再建ということだったんですけれども、果たしていかがなのかなと思います。

2点目は、前期基本計画の5年間やってきたものの検証というんですか、それはどのようにされたか、その2点についてお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 第5次総合計画について、1点目の後期計画は本年3月末まで作成すべきでなかったかということについてお答えを申し上げます。第5次涌谷町総合計画につきましては、議員篤とご案内のように、平成28年度から令和7年度までの計画で、前期計画を平成28年度から令和2年度までの5年間として、後期基本計画を令和3年度から令和7年度までの5年間としておりました。

本来であれば、ご指摘のとおり令和2年度に後期基本計画の策定を行い、今年度から後期基本計画をスタートさせる予定でしたが、令和2年3月会議において4番佐々木敏雄議員の一般質問の際に、財政再建という大きな課題の中で、現況の財政の立て直しをできるだけ進めた上で策定しないと、しっかりとした指針となり得る計画にならないのではという思いがございまして、前期計画の延長をお願いし、財政規律が一定程度整った中で、しっかりとした内容のある後期計画ができればいいという形の中でご回答させていただいております。今もその考えには変わりはありません。後期基本計画につきましては、先の議会議員全員協議会でお示ししたとおり素案を策定中ですが、議員各位、町民の皆様からのご意見を頂戴しながら、「黄金花咲く交流の郷わくや」を実現できるような計画を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺い申し上げます。

2点目の前期計画の検証はされたかについてお答えいたします。

後期基本計画の策定に当たっては、私を本部長とし副町長、教育長、センター長、課長職などで涌谷町総合計画策定本部を組織しております。また、この策定本部の下には班長職等で構成した作業部会を設け、後期基本計画の策定作業を行ってまいりました。

策定作業に当たっては、まず各課において前期基本計画の進捗状況及び評価などの検証を行っております。その検証結果に基づき、5つの作業部会でそれぞれの分野について後期基本計画の素案策定を行ってまいりました。前期基本計画においては、主な事業として694項目があり、そのうち達成または実施中等の項目が561項目、80.8%、実施できなかった項目が133項目、19.2%ございました。

実施できなかった項目の中には、道の駅整備構想の調査実施や若者向け公営住宅の建設などの多額の費用を要するハード事業があり、現在の町財政を鑑みますと実現が難しい項目もございました。また、前期基本計画を策定した時点から当町を取り巻く状況が変化している部分もございまして、そのような項目についても後期基本計画に取り入れてまいりたいと考えております。今後も皆様のご協力をお願いしまして、1回目の一般質

問の回答とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 済んでしまったことだから、あまりぐちぐちとは言いたくないんですけども、やはり前期5年、後期5年と決まっているわけですから、ルールなんですから、自分たちの作ったルールを自分たちで自ら破っていくというのは決していいことではないと思うんですよ。確かに財政再建計画の実施中であるというのは、ただそれは私は大きな理由にはならないと思うんですけども、まず財政再建に見合った、それに沿った後期の計画をつくれればいいだけであって、必ずしもそれができなかったという理由はいかななものかなと思いますけれども、済んでしまったことだからそれはそれとして、今町長の2点目の答弁で実施というのが88%で、できなかったのが133項目というんですけども、この前担当課長から説明を聞いて、ざっくりと調べてみたんですけども、新しい事業で大体19項目ぐらいですね。

これは調査の実施であるとか、それから活用であるとか、調査実施というのが結構多かったんですけども、19項目中でできなかったのが5項目、今説明があった、例えば道の駅の整備構想とか、それから若者向け公営住宅建設の調査実施、多額の費用がかかるって調査実施というのに費用がかかるんでしょうか。ただ、道の駅をつくるのにお金がかかるとか、公営住宅つくるのにお金がかかるから、これはやめるといって、調査もしないで、19項目中やってないのが14項目、それから消えたのが5項目あるんですよ。

その消えた5項目の中に、さっき言った道の駅の整備構想とか、それから住みやすい福祉環境づくりの項目の地域福祉活動の促進の中で、大都市の高齢者を受け入れる日本版CCRC構想についての調査を実施、これは調査されたんですか、何か結果も何も示されてないから調査さえされてないのではないのかなと思いますけれども、これは担当課長、どうなんですか、これは。町長。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 調査実施のところで削除となっている部分につきましては、その前の検討段階で、もうやらないということで削除されたと、こちらでは考えております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 19項目中、全く同じ文言で残っているのが14項目あるんですよ。これは前期5年間でできなかったのを、また5年間先送りするという事になってしまうのでしょうか。それとも半分ぐらいいって、まだ残っているよということなのか。例えば、どれを例に上げようかな、いっぱいあるんだけど、1の1の観光交流ネットワークで古建築物の現存保存とイメージを生かした観光開発調査の実施、これをすっかりそのまま後期の計画に、その文言のまま残っています。だから同じ文言のまま残っているということは、前期5年間でできなかった、5年間かかってできなかったものを残りの5年間でできるんですかということなの。国土利用計画の見直し、これもそっくりそのまま残っている。それから農業振興地域などの土地利用の適正な活用と見直し、それから魅力的な市街地づくりで空き地の有効活用の検討支援、周辺市街地の計画的な整備の中では、3,000平方メートル未満の開発に対する開発指導要綱策定の検討、同じ言葉でそのまま残っているというのは、前期5年間で何していたんですかということにもなりかねないんだけど、いかがですか。

○議長（後藤洋一君） すみません8番議員、一般質問したら一度着席してください。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ただいまの質問にお答えいたします。

未着手でそのまま文言が残っている分につきましては、やはり後期で着手したいというものになっております。例えば先ほどご指摘がありました道の駅の観光資源の再発見と魅力化の中で、古建築物等の現存保存とイメージを生かした観光開発調査の実施につきましては、旧佐々木家住宅の活用を考えて、想定して後期計画に載せております。

あと先ほどご指摘のあったものにつきましても、それぞれ項目として何かを想定して継続して載せているものとなっております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 考え方なんでしょうけれども、例えば予算の物すごくかかるものとか、そんなにお金かからなくてもできるものとか、その辺やはりきちんと精査されて、それで担当課がどこまでこういうことを理解しているのかということ、もう一度やはり再確認していただいて、後期に向けて実施されるよう、なぜできなかったかというのを、まず考えてみないといけないのかなと思います。それは、中にはお金のかかるのがあって、予算がつかなかったというのものもあるかもしれませんが、そうでないものたくさんあるような気がするんですよ。調査というのも、結局委託業者を頼めばお金がかかるのかなと思うけれども、自分たちでできることも多分あると思いますので、その辺の精査をきちんとして、誰がどこまでというのをやっていかないと、くどいようですけども、さっきお話ししたように前期5年間でできなかったのが、じゃあ後期5年でできるのという、何かちょっと疑問が残りますので、その辺はしっかりと、どこの部署でやるのかというのをきちんとして、やはり後期5年で、後期4年しかなくなってしまっているんですから、きちんとされるように、これは要望になりますけれども、それで質問を終わりとします。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。

再開は14時10分といたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

4番佐々木敏雄君、一般質問席へ登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄です。先に通告しておりました令和4年度の一般会計、病院事業会計の編成についてお伺いします。

まず町長にお尋ねしますけれども、町民を牽引する立場として今後の施策の考えについてお伺いします。

町長に就任して2年半が過ぎ、前町長の発令した財政非常事態宣言を引き継ぎ、財政再建を命題として5年間の財政再建計画を立て、それに基づき行政運営を行い、中間点を過ぎました。コロナワクチンの接種も進み、

重症化の患者さんも少なくなっている今日、来年度の予算編成を皮切りに、涌谷町の活性化のためにどのような牽引をしようと考えているのかお伺いします。

第2点目、これも町長にですが、病院事業会計への繰出金の考えについてお伺いします。

国保病院は昭和63年11月のオープン以来、33年経過しています。その間、決算で医業収支が黒字になったのは2か年度のみであります。また、補助金など一般会計などからの繰入れをして事業収支が黒字になったのが8か年度で、合わせて決算として黒字となったのは10か年度であります。それ以外の20か年度は赤字決算でしたが、現金支出を伴わない減価償却費などの内部留保資金などを充当して運営を行ってきています。

しかし、平成30年度から一時借入金の年度内返済ができず、次第に次年度に一般会計からの繰入金を充てて返済しております。平成30年度は1億9,000万円、令和元年には4億円、2年度は3億円。このままであれば令和3年度も4億円の返済不能が生じるものと概算できます。

このような状況を踏まえて、令和4年度の病院事業会計への繰出金をどのようにお考えか、お伺いします。

次にセンター長にお伺いします。

病院会計の資金不足等解消計画と予算編成についてであります。

資金不足等解消計画書が令和3年3月18日、第2回財政及び病院事業に係る有識者会議の際に資料として添付されてきました。私はその1週間ほど前の3月会議で、病院の当初予算が黒字予算で編成されたので、期待を込めた賛成討論をした矢先で、その資料を目の当たりにしたときに残念に思った次第であります。

本来ならば、医業収支に対する資金不足額が10%未満でなければ起債の借入れができない基準に対して14.5%と高い率となったために、その解消策として提出した計画書で、要因は平成26年度の決算から慢性的に過大な赤字となっているとの理由であります。

センター長は、病院経営健全化に向けた取組方針に基づいて医師確保策、診療科の見直し、患者の確保、経費節減に取り組み、2ないし3年のうちに医師確保が可能と話されています。要するに、2から3年のうちは資金不足解消計画は達成できないということにも受け取れるわけですが、計画の達成と一般会計からの一時借入金の返済を含む令和4年度の当初予算の編成をどのように組もうと考えているのかお伺いします。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 令和4年度の一般会計、病院会計予算編成についてということで、まず1点目の町民を牽引する立場としてどのような施策を考えているかとの質問でございますが、町では平成31年1月に財政非常事態宣言を発令し、9月には財政再建計画を策定し、現在計画を推進しているところでございます。令和2年度の一般会計の決算におきましては、経常収支比率が昨年度から改善しておりますが、ここ数年は財政調整基金の残高がまだまだ低水準で推移している中、年々増加する自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など状況が悪化した場合などには、その対応が必要と考えております。さらに、この感染症の影響による税収の落ち込み等、今後の不透明な財政状況を勘案しますと、厳しい状況が続くものと危惧しております。

令和4年度予算編成に当たっては、国が示す四つの原動力、グリーン社会の実現、デジタル化の加速、活力ある地方づくり、少子化の克服の推進を見据え、第5次長期総合計画との整合性を図りながら機動的に取り組ん

でいくことも課題となっており、予算編成においての厳しさは依然として変わってはおられません。しかし、このような中であっても、必要な行政サービスの水準を確保しながら事務事業の見直し等を一層徹底し、4年目を迎える財政再建計画では計画を着実に進め、財政基盤を安定させたいと一日も早い財政非常事態の解除を行い、次世代の皆様がこの町で安心して暮らし続けていけるとの実感を持っていただけるためのまちづくりを進めていきたいと思っております。

2点目の病院事業会計の繰出金の考え方についてお答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたが、町では平成31年1月に財政非常事態宣言を発令し、9月には財政再建計画を策定し、現在その計画を推進しているところでございます。一般会計において経常収支比率が昨年度から改善しておりますが、ここ数年、財政調整基金の残高が低水準で推移し、新型コロナウイルス感染症の拡大や、この感染症の影響による税収の落ち込み等、今後の不透明な財政状況を勘案しますと、厳しい状況が続くものと危惧しております。

しかし、このような状況下においても、財政再建計画を基本とした病院事業会計負担金などとしての一般会計繰出金をしっかりと措置し、町としての町民の皆様に対する責任を果たしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

資金不足解消計画と予算編成についてのご質問ですが、まずご質問にあります資金不足解消計画は、先ほど議員がおっしゃっていたように令和元年度決算において資金不足比率が地方財政法でいう10%を超えたことにより、令和2年度から起債を起す際提出が必要となったものでございます。この計画については、計画値の達成状況により見直しを行うことで、令和3年度提出分において令和11年度に資金不足比率0%になる計画をしております。

このような中での令和4年度の予算編成であります。涌谷町財政再建計画に基づき予算の作成を行っていくこととしております。厳しい予算編成になると思われませんが、医師をはじめとする職員一同一丸となって資金不足解消に向け、一年でも早く比率が0%になるよう努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 新型コロナウイルス感染症は縮小と思いきや、オミクロン株の流行が懸念されるところでございます。コロナ前の生活に完全に戻ることはないと思っておりますけれども、国で示している4本の柱は実行しなくてはいけないという説明を受けました。

それに加えて、アフターコロナ、ウィズコロナ対策は、私は必要不可欠なことと思っております。また、コロナを逆手に取ったテレワークの普及などによって、脱東京、脱都会などを望む人たちもおられるわけですので、そのような方々のためにも移住策などを重点的に検討すべきではないかと考えております。そのような考え方についてもお答えいただきたいと思っております。

また、世界的な動きとして気候変動や自然災害に対応するための温室効果ガス対策としてのカーボンニュート

ラルの宣言があります。持続可能な開発目標のSDGsなどにも取り組んでいるわけですので、涌谷町としてもこれらに関連した新たな取組を提案して推し進めるべきではないかと思えます。他の自治体とは違った涌谷独自のものを、町民が期待できるようなものを示すべきであると思えます。

このコロナ対策と地方創生の移住対策、それから地球温暖化対策、そして持続可能な開発を令和4年度の総合計画の後期計画のスタートの年でもありますので、新たな取組をすべきと考えますが、再度町長のお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今、何点か質問がございましたけれども、総合計画に、前に財政再建によって総合計画が影響を受けているというのが、今質問されたとおりの内容でございますけれども、総合計画としましては温室効果、あるいは持続可能な自治体、あるいはSDGsというもの、特に今回は総合計画にSDGsというものを改めて組み入れて新たな後期計画を組もうとしておりますけれども、私なりに解釈しますと、特にこの点に関しては効率のよい、今までやってきたこと、そしてリサイクルができるとか、そういったような面はやってきておりますので、そういった点を財政再建ともやはり絡み合うなど、いかに効率よい行政を行うことが大切かという面で、やはりそういう視点で捉えれば合致するものがありますので、私はウィズコロナというのを最近盛んに言っておりますけれども、この町らしさというのは何かなということを考えながら、今日の一般質問でも随所にありましたけれども、そういったような考え方を組み入れながら財政運営をしていきたいと思っております。

そして、財政再建の最も私の基本とするのは、財政再建計画の着実な実行でありますけれども、それが50であれ、60であれ、70の計画比であっても、しっかりとしたその効果が見られるように予算編成においては財政規律をきちんと守ると。そうすることによって財政再建への努力が実るものと思っておりますので、そういったような形の中で財政規律を、歳入見込みに対する歳出の在り方をきちんと見極めながら進めていきたいと思っております。

そういった中で、必要な事業というものを精査されるべきであろうと思っております。先ほどみさ子議員が質問されました、いかにあるお金を本当の、本気での施策として展開するかというのを今回はつくづく考えさせていただきましたので、そういった面から、あらゆる各課で全身全霊で、あるお金を有効に利用するという形の中で財政規律をしっかりと守りながら、当面は財政再建計画の効果をしっかりと受け止めるような形にしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 財政再建と財政規律ということでしたけれども、私が今例に出したのは、国でも非常に力を入れている事業なので、比較的国からのそういう補助等の援助があるだろうという思いで質問したわけですので、どうぞ事業内容なども検討していただいて、ぜひこのようなものに該当するのに事業として進めていきたいと思えます。

それから町長、9月会議で医療福祉センターシステム構想の原点に戻り、病院を核とした保健・医療・介護・福祉、これを一体とした地域包括医療ケアを総合力で持続実施していきたいと話されておりました。また運営についても、いつまでも同じスタイルでは無理があり、時々の経営の中から時代に合った運営を見出していかな

ければならない旨の回答もいただきました。

医療福祉センターは、オープン以来、高齢社会そして超高齢社会に対応すべく新たな制度を導入しながら今日に至っているわけです。このシステムは、今後20年程度の継続は必要かと考えていましたけれども、今日の医療機器や医療技術の進歩、そして情報通信技術の進展により、期間は短縮され必要度は縮小していくものと考えています。

よって、次世代に向けた新たなビジョンを構築しておく必要があると考えられますが、持続可能な医療福祉センターシステム構想を総合力で維持継続していくための新ビジョン策定に向けてスタートさせるべきでないかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今まで30年以上にわたって医療福祉センターのシステム構想、いわゆる医療を核として保健・福祉・行政を一体的に提供していくということがございましたけれども、今はそれに介護などが入ってまいりましたけれども、私はその考えというのは地域医療にとってごく自然な流れの中で起きて、そして理論化されたものと思っております。これは、地域医療において言えば、絶対今後も変える必要のないものだし、それを共通の理念として病院経営が運営されれば、やはり地道ではありますけれども、将来に向けて地道な、低い位置でありまして安定した収入をもって、病院を核としたシステム構想が維持されると、そのように私は確信しております。そういったような概念がなくなってきたのではないのかなと思いますし、それと比例して営業収支等々が落ち込んできたのではないかと、そのように思っております。ですから、私はその理念というものを、やはり原点に立ち返ってもう一回確認して、町全体の中で盛り返していきたいと思っております。

病院が開設して11年目、12年目、13年目辺りには非常に収支が大きく好転しました。それは、各先生方が地域に飛び込んで、そして健康推進の皆様と一緒にあって、そしてそれが地域の皆様が病院を中心としたあのセンターにお立ち寄りいただくという、そのことがあったものと私は分析しておりますので、その形は再構築しながら、しっかりと経営も、そして医療福祉センター運営もしっかりとやりたいと思います。そういう意味での総合的な考えというのが私の考えでございます。それに対していろいろな考えがあろうかと思いますが、もし議員がかつての自分のお立場の中で、何か参考になることがあれば、今後に向けてご助言いただければ大変ありがたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 町長が、いつまでも同じスタイルでは無理がある、それで時代の中から運営を見出していくというお言葉を聞いたわけなので、それに対して新たな考えがあるのかなという思いでお聴きしたわけですが、確かに今話された、医療福祉センターの役割は次世代に向けては、もう今のシステムはちょっと制度疲労しているのかなという思いもありますので、その辺を期待して質問したところであります。

それでは、次の病院への繰出金の考えについてお伺いしますが、病院事業会計の上半期の結果を見ますと、営業収支で3,400万円ほどの赤字になっておりますが、今後12月、3月の特別交付税で地域医療対策経費が増額になるというようなことも聴きましたので、減価償却前で予算上の現金収支でとんとんになるのかなという概算をしているわけです。

しかし、一般会計から一時借入金として現在4億円を借り入れているわけですが、返済は不可能かなという思



いがあります。病院会計のこれまでの運営、先ほど話しましたが、一般会計からの繰入れがなければ一時借入金の解消ができないということは、一般質問でも先ほども話したとおりでございますが、町長は病院も自分の一部と話し、一般会計も病院会計も壁はないということで、総合力の中で病院運営を考え、病院を守っていくべきと述べています。そうであるならば、病院の負債を一旦解消して今後の負債を出さないよう努力するよう、そのような考えもあろうかと思いますが、そのような考えを町長はお持ちかどうかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 病院の繰出しで最も病院経営に対しては繰出金というのは重要なポジションでありますので、また町としても当然、様々なことを事業展開していただける上で、町としての当然の支出であろうと思っております。そういった中で、議会の歴史を遡りますと、平成4年度において最終補正において当時の前沢先生、そして川鍋事務長さんですか、あるいはその当時の牛渡収入役さんがおられました。そして議会においても小島先生だったり、佐藤先生だったり病院に対しての様々なそれぞれの立場でご心配をいただいた議事録がございます。

そういった中で、私が目を見張りましたのは、議会の様々なご意見があったように思いますけれども、それを最終補正で、たしか3年か4年ぐらいの形で返済する予定のやつをゼロにしたという経緯がございます。ただ、病院の努力としては、それが先ほど申し上げましたように前沢先生がお辞めになった5年後辺りから経営が縮小しまして、そこまでちょっと時間がかかりましたけれども、必死の努力をされて、見事に一般会計に逆に2億を融資するような病院となったのでございます。そういったイメージがまず1点ございます。

そして、ほかの委員会がございます。そういった中で委員さんの1人に、書面決議の中に流動比率の考え方についてご指摘がございました。言ってみれば、町でもっと金を出せばいいという、当たり前のことなんですけど、ただそれが大変な、財政再建上大きな障害になってきて、ここまで来ていることでございますけれども、ただそれをしっかりと受け止めますと、やはり先ほどから病院とそれから町として、一般会計としての双方の努力でないと立ち行かないよというのは、まさにそのことでございまして、流動比率というのは分母に流動負債がございまして、分子に流動資産がございます。その流動資産の部分は病院が3,000万円でも5,000万円でも7,000万円でも、やはり医業収支を向上していただく、それによって町のほうとしても流動負債の部分を何とかその努力に見合った形ですと、それによって少しずつ流動比率がやがて100を超え、最終的にはどんな借金でも返せる200%以上になると、そういうイメージもございます。ですから、そういったような双方の努力がかみ合ったときに、この繰出金という問題が解決されるのではないかなと、そのように思っておりますので、そこを着地点として私なりに努力したいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 今の時代、町長が考えられているようなことができるとは、ちょっと思えないので、このような質問をさせていただいているわけですが、できればそれに越したことはないんですが、町長が言われるようには返せないという結論でいいのかなと思いますが、そのような精算をできないのであれば、やはり病院のほうで長期的な借入れとして、病院のほうの借入れをしていって、一般会計で長期的に支払いを、支払いというよりも一般に返す分を繰り出すというような、ちょっと変な感じになるかもしれませんが、そのような措置でもしない限りは、恐らく一時借入金の解消は不可能だと私は思います。

そこで、先ほど2番議員にも話されていましたが、町長は1億5,000万ほどを入れたいと、繰り出す予定だというような話もしていたわけですが、これは基準外で1億5,000万を出そうという考えで答弁なされたのかどうか、その辺を確認しておきます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 大変な誤解を招きましたので、先ほど平成2年に、本来であれば、経緯を見ますと平成30年度にそういったような措置をしていれば、今頑張っておられる先生方を中心とした人たちが負担が少ない中でご活躍なされるのではないのかなという、そういう思いでございました。それを受けて令和2年に1億5,000万基準外の支出を試みたところでございます。しかしながら、財政再建上では大きな問題があったということも、これまでの一般質問の中で指摘されておるとおりでございますので、再三再四そういうことができるというのは、今の町の財政状況からして現実的には無理でございますので、まずは病院としての、今議員さんがおっしゃったように長期債の借入れ等々を起ししながら、何とか収支が整うように頑張りたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 町長が病院のほうに頑張れ頑張れと言われても、なかなかそうはいかないと、次に質問はいたしますけれども、ただ一つの考えとして、先ほど2番議員からもありましたけれども、有識者会議でもいろいろ意見が出ておまして、身の丈の合った病院を運営すべきではないかという意見があります。町長はそれに対して、有識者会議は諮問機関ではないんですけれども、町長は諮問をして2月に回答をもらうというようなことになったようではございますけれども、それを待って町長は結論付けようと思っているんだと思うんですけれども、当然これはそうすると、令和4年度の予算には反映されないということになるんだと思うんですけれども、その辺は町長、答申を聞かないでセンター長あるいは院長と相談しながら病院の方向づけをするという考えはお持ちではないんでしょうか、その辺をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） そういったような考えはございません。諮問機関ではないと言いますが、私にとってはやはり諮問機関でございます。様々なご意見を聴かせていただいて、どういったような基本的な考えがあるかというのをはつきりと示していただかなければならないと思っておりますけれども、病院の形態とか何とかと決めるのは、今最後のほうに質問者がおっしゃったように、これは町も管理者も、それから病院長さんも一緒にあって、だったらばどう、今後に残せる病院になるのかなと自ら頭を寄せ合って決めていく、この姿勢が大事だろうと思っております。諮問を受けたからそのとおりやりましょうというものではないと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 私がなぜこういう質問をするかという、2月の答申を待って、それを検討して、早くて9月議会辺りに報告があれば御の字だと思うんです。それから病院がいろいろと体制を整えて令和5年度の予算に反映するかどうか、変更した場合ですよ、現在のとおりにいけば、それはそれでこのままの予算編成になるんだろうとは思いますが、そういうことになると、また1年分赤字が増すということにもなるので、その辺は町長もう少し、赤字になってもいいから一般で見るから、そのようにやりましょうというこ

とであれば、それはそれでよろしいんですけども、早くしなければ、前から私何回も話していますけれども、1回雪の中を転がれば雪だるま式になって財政、それから病院の運営は厳しくなることは何回も言っているつもりですけども、その辺は十分に覚悟していただかないと、病院のほうも大変だと思いますけれども、その辺の町長の心構えというか、そういうのはいかがなものでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 非常に質問者は質問者なりのタイムスケジュールで計っていただきますけれども、人の命を預かるところが、まずはなくなつてはならないというのが大前提でございます。そういった中で、どのように病院を切り盛りするかというのが、具体的な解決策が、いかに有識者会議であろうと起死回生のような妙案というものはないはずでございます。そういった中でいかに地域医療を守りながらの、規模をきちんとキープしながら地域医療の要である、コロナで再確認しましたけれども、医療福祉センターがあそこにあることによって、民間の先生方は安心して接種ができるという話を全ての先生方から聞いております。それだけ地域医療の要となっている場所でございますので、それは少しぐらい時間がかかっても、やはり将来に向けて安定した経営になるようにしたいと思っております。

今、何か病院のほうで管理者を含めて、全然その努力が見られないというような形に取られる発言がございましたけれども、やはりこの頃の収支を見ますと、確実に向上していることは事実でございます。その部分を指して病院の努力、そして町の努力といったつもりでございますので、少し時間はかかりますけれども、こういったような確実な向上策を求めながら、私はやっていきたいと思っております。ですから、財政再建というのは令和5年度までに何とか解決したいなと思っておりますのでございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 去る11月22日、県庁で財政非常事態宣言を出している涌谷町、村田町そして県と意見交換があったということで河北新報が掲載しておりましたけれども、その記事の中に町長のコメントが載っておりました。選挙のパフォーマンスは絶対に避けるべきだとの内容でありました。この選挙のパフォーマンスとは何を意味してそのような発言をされたのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 選挙のパフォーマンス、今日の一般質問の中でやり取りを聞けば、いろいろ推測していただけのではないのかなと思いますけれども、やはり誰を見て町政を行うかというのが基本でございます。自分のちょっとしたアイデアとか、そういったような受け狙いとか、そういったものにしますと、たちまち財政は逼迫するのではないかというのが私の実感としての考えでございますので、そういったようなことではなく、どんな小さな事業であっても、あるいは大きな事業ではなおさらでございますけれども、しっかりと精査して、そして独りよがりにならないで、できるだけ効率のよい、しかも皆に喜ばれる事業を展開したいと、それは私自身に対する戒めでございます、ああいう新聞に載りますと、なおさら自分でつくった物差しが自分をしっかりと監視しているなど、そのような気持ちでありますので、そういったようなことでもございまして、決して、私自身に言い聴かせたものでございますので、そうご理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと誤解を招くような表現だったかなと思っております。

それでは、センター長にお伺いしますけれども、予算はちょっとどのようにしようかと迷いがあっているところだろうと思えますけれども、県の市町村会に対しては資金不足等の解消計画書の執行状況を確認したんですけれども、今回まだ見直しをかけて出し直しをしたということをお聞きしました。1年もたないうちに見直しを出しているということは、過大な計画だった、それから無理な計画だったということと受け取ります。

その中で、資金計画の資金不足等の解消計画を見直すということになると、病院の経営健全化に向けた取組方針、それから財政再建計画も見直しを行うということになると思うんですが、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 病院の運営をよくするという事を申し上げて、何回かお答えしたと思っておりますが、私の考えとしてはやはり医師の獲得が一番だと思います。ここ数年はやはりそういう感じでいかないと、病院は立ち直れないのではないかと考えて、医師の招聘にかなり時間を割いておりました。

しかし、これも何度も申し上げましたが、非常事態宣言が出たために、その前の12月に約束していただいた医師が来なくなりました。さらに、有識者会議で規模を縮小するか何かの形で変えなければならない、このままでは病院は経営できないという報道があったために、2人来るはずだった医師が、またそれでは涌谷には行きません、そんなことで医師の獲得が遅れています。

ただ、来年の4月には2人来る予定になっております。かなり確実に来る予定になっておりますけれども、これも1月か2月に多分諮問という形で提示される有識者会議の意見によっては駄目になる可能性があるように私は思っています。ですから、何とかそこをクリアして医師を獲得したいと思っています。そうすれば、絶対に病院の会計はよくなるのではないかと考えています。

それは、計算をいろいろしたんですけれども、今医師は7名いますけれども、実質的には6名で経営して、大体予算の中で外来については90%以上、病棟稼働率については80%前後の稼働率を占めています。2人来れば明らかに病棟は足りなくなりますし、外来の患者さんだって今よりは増えるように私は計算しております。ですから、それを何とか待っていただいて再建したいと考えております。ですから、もう少し時間をいただきたいという気持ちです。何度もいただきたい、いただきたいと言っているのではないかとと言われるかもしれませんが、そういう事情がありますので、私が考えている再建計画では、やはりもう少し遅れると考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 赤字解消策として、有識者会議で病床の見直し、削減等の意見が出ております。センター長も9月でしたけれども、医師が12名になれば病床が足りなくなるので、現有のベッドで保持して運営を行いたいという話を受けてました。私も、団塊の世代の方々が後期高齢者になり、その後のためにもベッドの確保が必要と考えていましたけれども、病院の状況、あるいは外来患者及び新患の減少とそれから病床稼働率などを鑑みますと、それから現実的に医療技術とか医療機器等の進歩、それから医療制度の改革、診療報酬の改定などを見ると、やはり入院日数が短くなっている、その結果急性期の病床の必要性が低くなっているという現実があります。

それから、介護保険施設や介護福祉施設、それらの慢性期の患者の受入れ、利用者ですけれども、それはほぼ

確保されてきているというようなことを考えた場合に、やはり現在の120床の病床については考えるべきであろうと思います。仮に12名の医師が来たとしても、実際に来るかどうか、来るだろうということで、そういうベッドを持っていくということは、来たとしても病床の利用率を90ぐらいに持っていくということは至難の業だと私は思います。

まして、いろいろな有識者会議やそういう会議の結果を見て、来る、来ないを決める医師があったということですが、やはりこちらの地方に来る医師は限定的だと私も経験上思うわけです。それで、取らぬタヌキの皮算用ではありませんけれども、やはり現実を見据えてこの際、ベッドの見直しとかそういうものはすべき時期ではないかと思えますけれども、それをもう一度伺います。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） ただいまのご質問で、医師が12人そろってもベッドが90になるのは難しいのではないかというお話でしたけれども、少し病院に来て見ていただきたいと思えます。今、ベッドの稼働率は90から100です。医者は6人です。ですから、もう少し待っていただければ、取らぬタヌキの皮算用ということではなくて、実現すると私は思っております。いずれ人口の減少、人口の減少というのは少子化ということではなくて、団塊の世代も含めて人口が減っていけば考えなければならぬと思えますけれども、今の段階で考えるというのは、ちょっと早すぎるのではないかと私は思っています。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 1点確認いたします。センター長は9月の一般質問だったと思えますけれども、病床の稼働率が100ないし110%になったというようなことを言っていますが、実際成果を見ると70%、八十五、六%ぐらいなのですが、そういう事実があったのか、もし100%越えて利用しているという、センター長が思い違いであれば、そこはやはり考えを変えていただかなければならないのかなと思うんですが、その辺もう一度お願いします。

○議長（後藤洋一君） 最後になります。センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 私、前に100%を超えたというお話はしたことはございません。100床を超えたという話はしたと思えますけれども、100%は超えておりません。ただ、100を超えたのは事実であります。今、80前後というふうにおっしゃっていましたが、80前後というと121の80だと大体九十数床が埋まっているということになります。それをいったりきたり、今していますけれども、医師が2人来れば、かなりそれがまた解消されると私は考えています。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。



#### ◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時55分